

- | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------------|----------------|
| (2) 中高年期の家計構造の
変化 | 馬場 紀子 | (3) 高齢者世帯の食料費の分析 | 岩田 正美 |
| (3) 高齢期の恒常所得と消費行動 | 大本 圭野 | (4) パネルデータにみる高齢者の
保健医療費 | 横田 京 |
| (4) 家計の構造と家計費の構造——
家計の分離とかかわり及び共
通・個別生活費 | 御船美智子 | (5) 加齢と家族類型による高齢者の
余暇関係費の変化 | 小野 信弥
磯村 浩子 |
| 2. 高齢者世帯の家計の変化 | | (6) 2時点比較による高齢者世帯の
生活変化 | 宇野 正道 |
| (1) 高齢者夫婦世帯の家計構造の変化 | { 伊藤 秋子
横田 京
上村 協子 | 3. 高齢者の消費行動と社会保障 | |
| (2) 同居世帯家計と高齢者の生活費 | | (1) 消費行動と社会保障 | 三上芙美子 |
| | | (2) 生活パターンと社会保障 | 岸 功
木村 陽子 |
| | | (3) 貯蓄と社会保障 | |

掛川家計の基本的構造とその位置づけに関する考察

前田正久・湯本和子

I 緒 言

昭和48年に「中高年者生活総合調査」が老後生活の経済的側面を中年期から向老期、そして高齢期へと段階的にとらえて分析するために実施された。

それから12年が経過した。前回調査直後に生じた経済成長の減速、その後の物価上昇、生活様式の変容、遠州経済圏の推移などを外包的要因として、就労からの引退、家族構成の変化、加齢による生活の変容などを内在的要因として、歳月は中高年者の生活構造をさまざまに変化せしめたにちがいない。

勤労所得の減少や喪失に代わって公的年金などの社会保障給付が十分に肩代わりを演じているだろうか。家族周期段階の推移に伴って、親から子

への扶養行動が、向老期ではどのように相互作用を示すのであろうか。

老親が扶養されることを必要とするところ、同居型以外で扶養行動が果たせるものなのであろうか。世代間扶養の見地からみれば、平均子供数が1.76人という少なさでは、分居による老親扶養は覚束ないのではなかろうか。

また、加齢は所得の構造をゆり動かし、消費構造を変化させ、費目間にも不均衡を生ぜしめてはいないだろうか。

これらさまざまな問題意識を解明すべく昭和60年調査が再び実施されたのである。

昭和60年の掛川家計調査は、昭和60年10月18日(金)～10月20日(日)のあいだに調査依頼を行い、依頼日の翌日から記帳を開始し、11月22日(金)までの1ヵ月間を調査期間とした。回収は11月23日(土)～11月25日(月)のあいだに行ったもので

ある。

昭和48年の家計調査も同年10月19日～11月22日のあいだに1ヵ月について実施されているので、2時点比較をすべき両調査についての季節的なズレはないものと考えてよい。

II 調査客体の選定と問題点

今回調査は12年の歳月を経て高齢者の生活構造がどのように変化したかを究明するためのパネル分析が必要であったので、48年調査の調査客体をベースに、そこから標本を選定する必要があった。

この家計調査はタイプが48年時、C、NおよびC—Nのいずれかであって、60年時、C、C—N、およびM—Nのいずれかを示すタイプを対象とすることとされた。60年時、Nタイプがはずされたのは対象者夫の最低年齢が57歳であるのに、その子が未婚子であることの不自然さのほかに、かかる世帯は多就労であって家計は複雑極まるものになるであろう点を懸念したからである。M—Nが加えられたのは、C—Nタイプからもっとも頻度高く継起するであろうタイプであり、老父欠損世帯の実態を究明したかったからである。

選定の手順を示すと次のとおりである。

1. 48年時家計調査完了世帯のうち、当時、C、N、C—Nタイプを示していた世帯は121世帯であった。
2. この121世帯のうち、59年時世帯調査を完了したものは99世帯であったが、主稼得者が自営業主である世帯6世帯はこれを除外し93世帯がリストに残った。
3. この93世帯中、59年世帯調査時のタイプがCであるもの33世帯、C—Nであるもの15世帯、M—Nであるもの10世帯で合計58世帯がとりあえず該当世帯として残った。
4. 今回も100例確保（48年当時のN37世帯を除くと111例になる）が分析上の最小必要数と考えられたので、足らざる標本は同一タイプのなかからこれを追加することとした。サブ・サンプルは112世帯が用意された。
5. リストアップされた家計調査依頼世帯は

170世帯をかぞえたが、調査依頼に応じ協力を得られたのは102世帯であった。

除外は68世帯にのぼるが、このなかには不承諾以外にタイプ変化のための不適合世帯、多就労世帯、事業経営世帯、巨額の出費が予知されたためなどで除外したものが多く含まれている。

不承諾がことのほか多かったのは、定住性の高い地域であっただけに12年前の48年調査時の記憶がまだ生々しく、調査機関とのあつれきの苦い経験、家計調査の上に栄養調査や健康調査を重ねた調査実施上の困難さと重圧感などが拒否姿勢となってあらわれたのであろう。

6. さらに調査期間中の脱落や不適合世帯の発見によって6世帯が欠如し、96世帯分の回収に終わった。これら回収家計簿は点検の過程で、さらに不適格タイプ、多就労のため家計分離不可能、新築・改築、冠婚葬祭などのための巨額の出費、記入不十分などの事実が判明したためこれを除外し、最終的に85世帯が分析可能な有効家計簿として残った。
7. 表1がタイプ変化をも明らかにした有効家計簿の一覧表である。

□でかこんである世帯は本稿のなかで主力的に取り扱った観察例数である。（ ）内の数字は48年、60年の両年次とも、世帯、家計両調査を完結した世帯数である。

これによると12年間終始変わらずCタイプであった世帯が13ケース、C—Nで終始した世帯が4ケースみられる。残余の世帯はいず

表 1

		昭和60年家計調査時			
		C	C—N	M—N	計
昭和家計調査 48年時	C	29(13)	6(6)	1(1)	36(20)
	N	19(6)	6(1)	2(1)	27(8)
	C—N	1	13(4)	8(3)	22(7)
	計	49(19)	25(11)	11(5)	85(35)

注：1. □内は81世帯。

2. ()の数字は、48年時、世帯および家計調査を実施し、さらに60年時も、世帯、家計調査のすべてを実施した世帯数である。

表 2

		昭 和 60 年 時				
		周期段階	C	C—N	M—N	計
昭和 48年 時	N	57～66歳	10	4	2	16(14)
		67～76歳	8	2	—	10
		77歳～	1	—	—	1
		計	19	6	2	27(25)
	C	57～66歳	8	3	—	11
		67～76歳	18	3	1	22(21)
		77歳～	3	—	—	3
		計	29	6	1	36(35)
	C—N	57～66歳	—	—	1	1
		67～76歳	1	8 ^{⑦～⑧人} _{1～5人}	3	12(11)
		77歳～	—	5 ^{②～⑥人} _{③～5人}	4	9
		計	1	13	8	22(21)
合 計		49(48)	25(25)	11(8)	85(81)	

注：ときには1~2例を除外して観察しているが、その場合は()内の世帯数であって、81例をかぞえている。

れにせよ12年のあいだにタイプ変化がみられたものである。同一タイプにして同一世帯というのは、この13ケースと4ケースのみであって真に加齢の影響がみられる貴重な観測例といえよう。

以上のような経緯を経て家計調査実施世帯が決定していったので、残念ではあるが、標本の無作為性はくずれさっている。事例観察に徹すべきということである。

さらにもうひとつの問題点は今回調査でNタイプから移行してきたC、C-NあるいはM-Nタイプがあるが、48年時の客体選定にあたってNタイプの抽出率が異なっていることである。

これらの問題点はあるが、本調査の設計の主眼点は12年前の世帯群との対応分析であるので、その点では家族構成の変化はあるにせよ、48年時の世帯を完全に追跡しており、住民の定住性の高さに助けられたとはいえ、2時点比較を十分可能に、かつ、加齢変化も追究が可能な標本となっている。

III 掛川家計の基本的構造と変容

ここでは、所得源泉のあり方、消費の規模や構成、家族成員への配分的前提などを主として平均

値を用いて概観し、分担研究の各論へ接続しうるように、そのベースとなる事項について基本的分析を行った。

分析にあたって留意すべき点が2~3ある。

その第1は、加齢による周期段階ごとの比較検討を行ったとする12年前の観察対象は、断面上に立ち並ぶ、単に継起するであろう周期段階の異なる世帯群の対比であって、同一世帯の加齢変化ではない点である。極端ないい方をすれば、生活履歴も異なる異次元の世帯群を対象者年齢にのみ着目をしてグルーピングをし、対置したものといえることができる。

しかし、今回は先に述べたように12年前の実査世帯を追跡しているわけであるから、たとえ無作為性はくずれていようと、加齢変化は十分にみられるはずであるが、図1の→関係はまさに同じ世帯の12年経過としてとらえることができるが、●……●関係は48年時と同様、同じ世帯の加齢としてとらえるわけにはいかない。

→における差異と●……●における差異とはおのずから質が異なり、本来は同じ次元で論ぜられるべきデータではないということに留意しながら論をすすめる必要がある。そしてそれは、この60年調査がまったく同じ母体の世帯群を完全に追跡し、真実の加齢による変化の把握が可能になったからこそ、派生した問題点なのでもある。

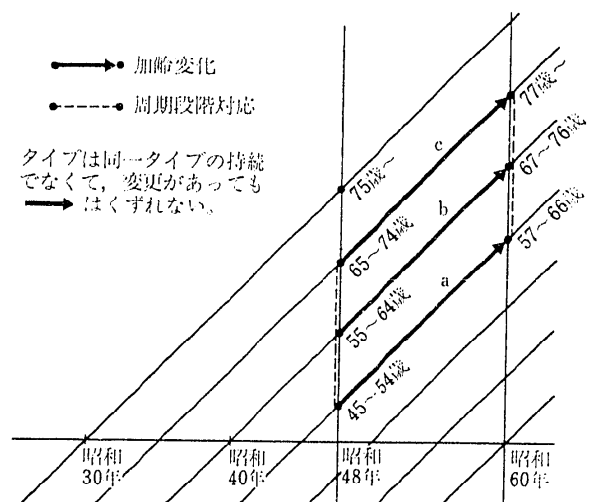


図1 加齢変化と周期段階対応

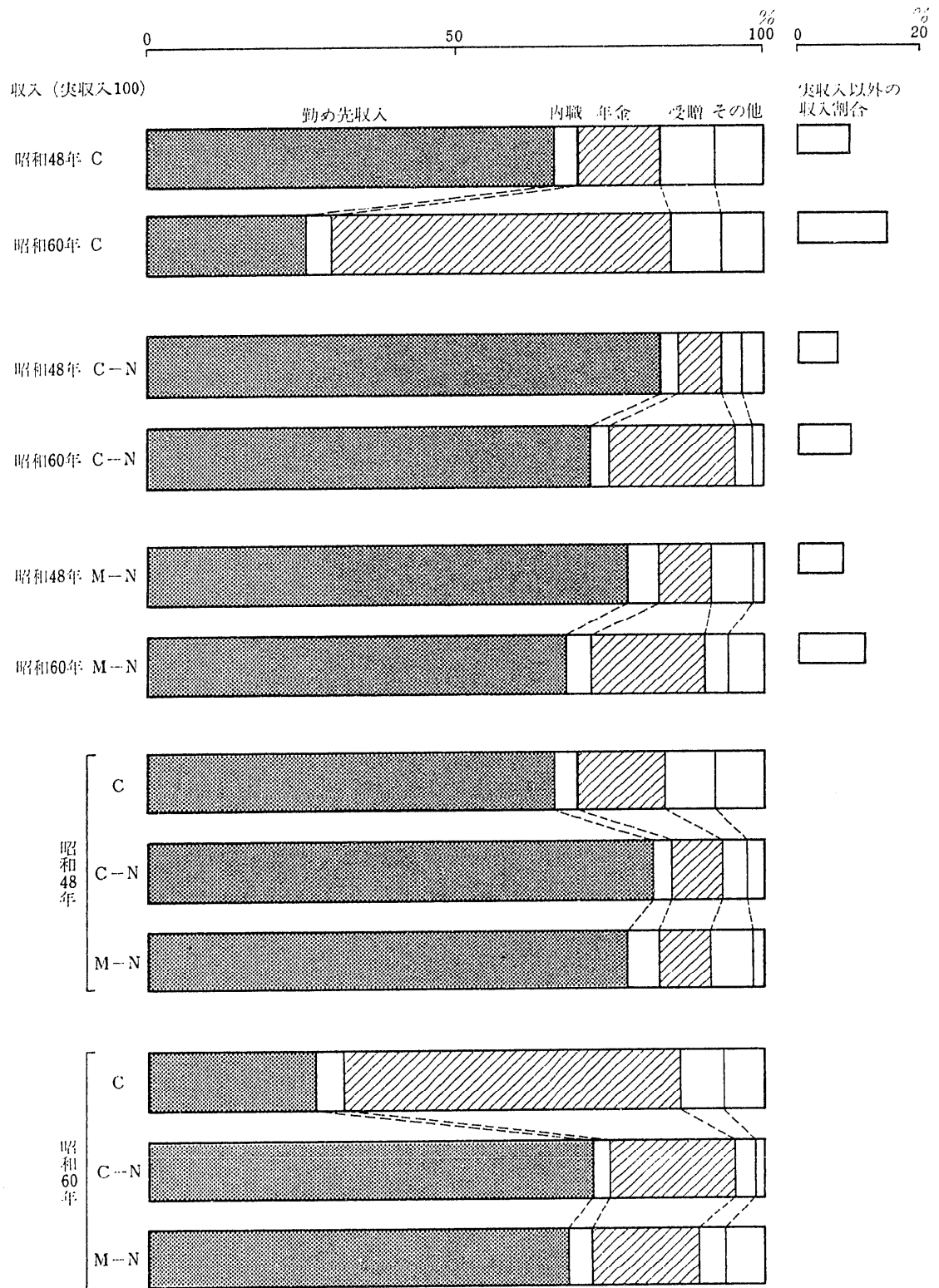


図2 所得構造の対比（実収入 100%）

第2は、12年前は世帯総所得に占める比重が軽少であった公的年金がその後の制度の成熟につれて受給額もあがり、受給者も増えて高齢者世帯群では家計の主たる所得源泉として浮上している点である。

そのほか、生活様式や食生活の変容、必ずしも豊かではない高齢者世帯の生活実態、親子の感情交流の変化などがある。

これらの点を背景に吟味を行えば、12年前の結論をただ単に12年の時の流れとのみで片づけるわけにはいかない分析結果に逢着することも生ずるであろう。しかし、それがまた、12年を経て今回調査が企画され、実施された所以でもあるわけである。

(1) 基本タイプ(C, C-N, M-N)の2時点(昭和48年時と昭和60年時)における所得と消費の構造

昭和60年時にC, C-N, M-Nであった基本タイプ家計の所得の構造からながめることにしよう。

図2がそれを示したものであるが、Cタイプでは勤め先収入が著しく縮小し、代わって恩給・年金が拡大しているが、他の所得源泉割合は12年を経てもさほどの変化をみせていない。

C-N, M-Nタイプでは対象者の勤め先収入の減衰に代わって同居の子世代の勤め先収入が家計に算入されるので、世帯全体では幾分、恩給・

年金割合の増加をみせるにとどまり、両年次著しい変容は認められない。

この勤め先収入と恩給・年金の2者関係をさらに図3でみると、Cタイプではまことにきれいな主たる所得源泉の交代の姿がみられる。この図からみるかぎりでは、恩給・年金はまさに勤め先収入の代替性を十分にもって、周期段階が高齢期にすすんでも、かつての消費のレベルを落とすことなく老後生活が維持できそうであるが、後述のように加齢経過がわかるようにグルーピングした家計によってながめると一概にはそういきれないものがある。そして、昭和48年時の勤め先収入の減衰勾配は今回に比べて大きい、両家計の周期段階の差による当然の帰結かもしれない。それを証するように恩給・年金の所得源泉としての比重は今回が大きく、かつその増加勾配も高段階に至ると大きい。

ここでもC-Nタイプは子世代の勤め先収入が十分にあるために恩給・年金の源泉としての比率を高めることなく、段階別にはほぼ一定の所得への寄与を示している姿がうかがわれる。

仕送り額はきわめてわずかであって、Cタイプ285円、C-Nタイプ2,672円、M-Nタイプ1,136円をかぞえるにすぎない。受贈は仕送りよりは多額であって、C 2万948円(対実収入6.8%)、C-N 1万9,935円(3.3%)、M-N 2万4,777円(3.8%)であるが、Cタイプで高段階になったときには、この仕送り、受贈も看過すべからざる所得源

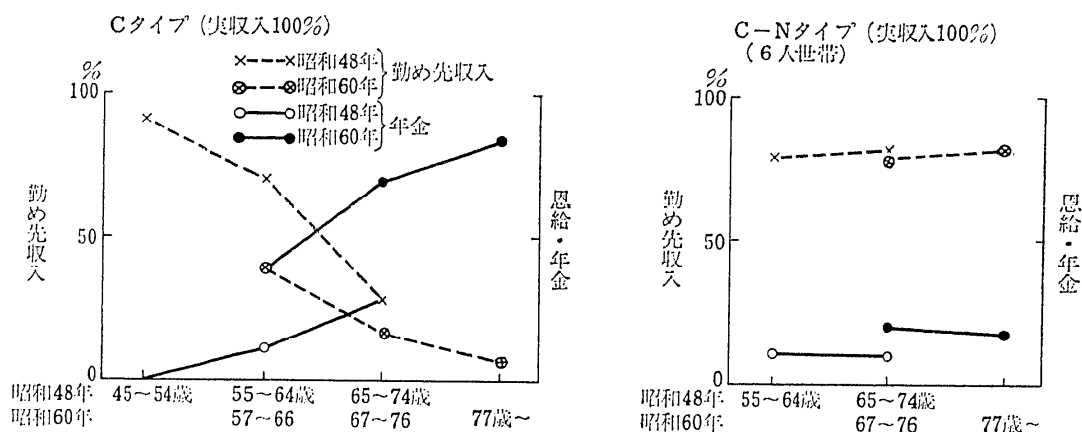


図3 勤め先収入と恩給・年金の増減

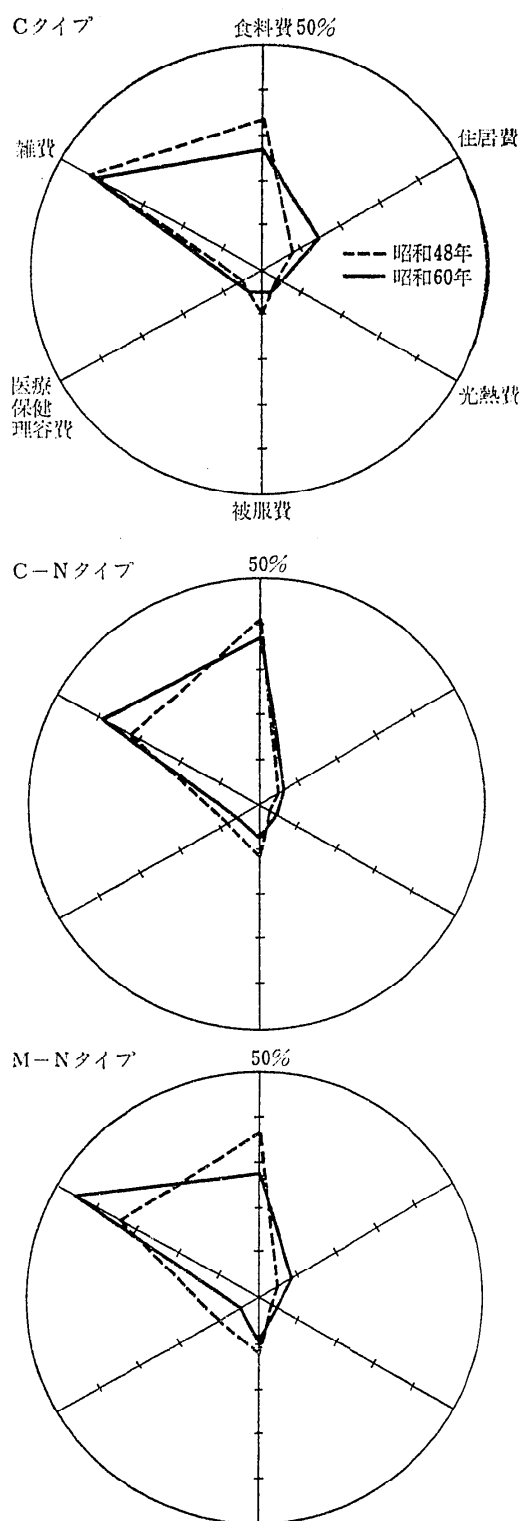


図 4 基本的消費構造

泉としておおいに期待せざるをえない額となることだろう。

消費の構造をマクロにながめたのが図4であるが、特筆しなければならないほどの構造変化は認めがたいが、若干、筆をすすめると、Cタイプでは食料費、被服費および雑費が縮小し、住居費、医療保健・理容費に若干の拡大がうかがえる。

C-Nタイプでも食料費、被服費の縮小、住居費の拡大はCタイプと同様であるが、医療保健・理容費の若干の縮小、雑費の突出が異なる。

M-NタイプはC-Nと同様であるが、食料費と医療保健・理容費の縮小がやや大きく、雑費の突出がC-Nよりさらに大きい。

さて、この12年間に掛川家計は所得も消費もその絶対額を大幅に増やしているが、表3で明らかのように、所得面では何といっても恩給・年金の上昇が目立ち、Cで10倍、C-N、M-Nで約7倍の増大となっている。

そのほか、M-Nタイプでは預貯金引き出しが8倍と目立っているが、12年前と比べ、勤め先収入、恩給・年金ともに銀行口座等への振り込み割合が高くなっている今日であるから、預貯金引き出しをただ単に家計補填のためとみるのは早計であって、銀行等の手を經由しての自己の所得からの支払い行為とみるべきであるかもしれない。3タイプとも、借金はまったくない。

消費面では、Cタイプの月賦・掛け買い支払いが12倍と大きく、加工食品、家具什器、旅行などへの出費が5～8倍と大きい。

C-Nタイプでも加工食品、家具什器、旅行が3～5倍と大きい、M-Nタイプはやや趣を異にし、家具什器のほか外食、家賃、交際費などへの出費が4～6倍と大きく目立つ。

預貯金、生命保険料支払い、住宅ローン返済などを中心とする「実支出以外の支出」も、昭和48年時から、対実支出でCタイプが28.9%から40.8%、C-Nタイプが29.2%から37.7%、M-Nタイプが24.2%から37.2%へと軒並み、その拡大が目立っている。預貯金平均はCタイプ7万92円、C-Nタイプ11万6,052円、M-Nタイプで9万8,891円とかなりの額が充当されているが、全国

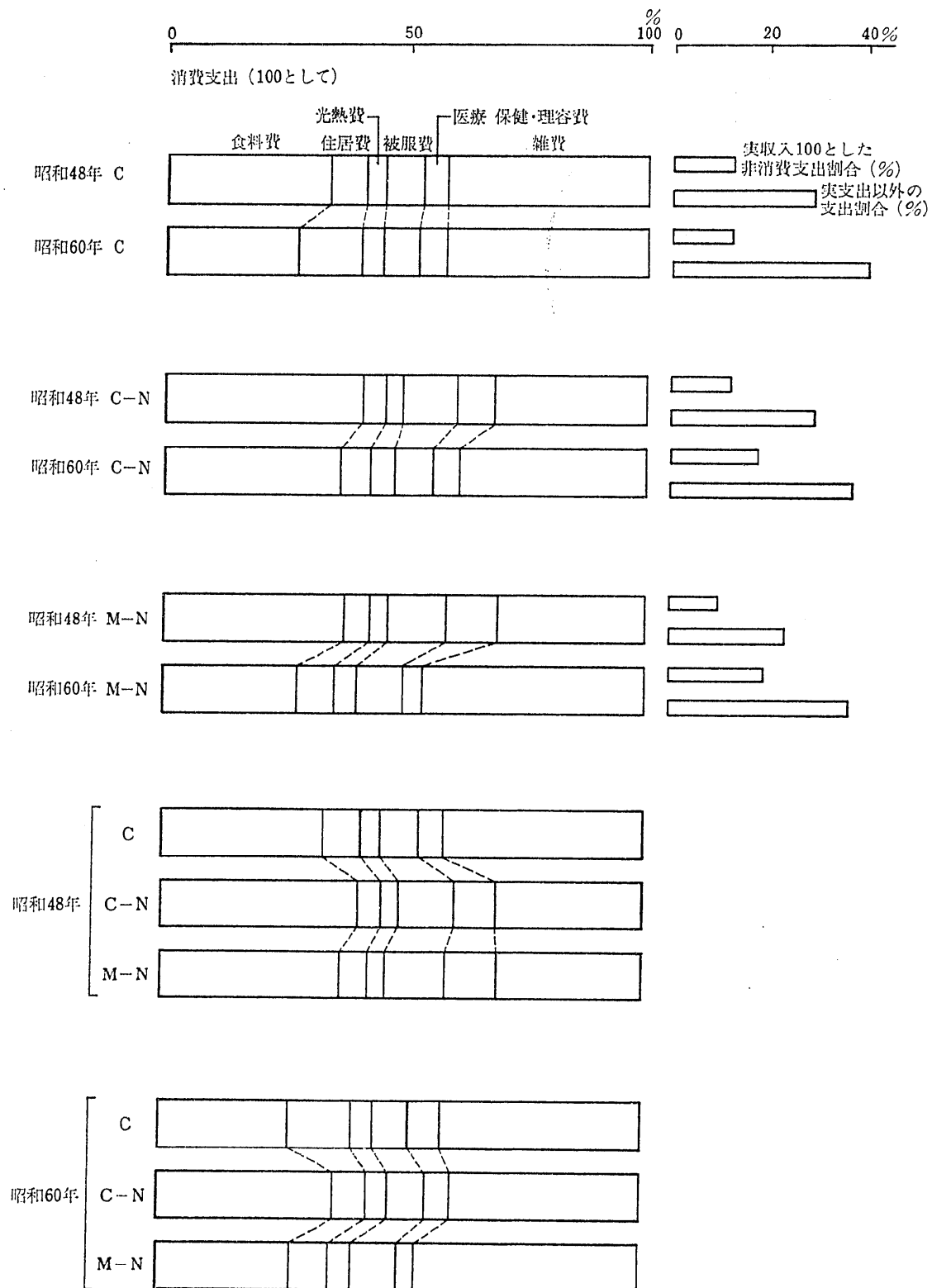


図 5 消費構造の対比 (消費支出=100)

表3 タイプ別・掛川家計（昭和48年分類による）の概観

	C			C-N			M-N		
	昭和48年	昭和60年	60/48 上昇率	昭和48年	昭和60年	60/48 上昇率	昭和48年	昭和60年	60/48 上昇率
世帯人員(人)	2	2	—	5.8	5.92	—	5.0	4.7	—
世帯主年齢(歳)	60.0	68.96	—	父 63.9	71.28	—	母 63.7	母子夫 73.0 47.8	—
世帯数	62	49	—	22	25	—	32	11	—
総収入(円)	157,343	423,718	269.3	258,820	760,192	293.7	217,818	845,266	388.06
実収入	123,305	308,461	250.2	221,265	607,959	274.77	179,343	644,481	359.36
勤め先収入	81,425	80,598	98.98	183,872	443,274	241.08	139,555	436,890	313.06
事業内職収入	4,568	13,958	305.6	5,442	14,956	274.8	8,603	26,885	312.51
その他の実収入	37,312	213,905	573.3	31,952	149,729	468.6	31,185	180,706	579.45
財産所得	7,553	18,165	240.5	1,614	1,206	74.72	1,380	39,659	287.38
恩給・年金	16,850	171,130	1,015.6	17,548	123,900	706.06	15,277	112,465	736.17
仕送り	1,602	285	17.8	—	2,672	—	189	1,136	601.05
受贈	9,775	20,948	214.3	7,059	19,935	282.40	12,223	24,777	202.71
その他	1,532	3,377	220.4	5,731	2,016	35.18	2,116	2,669	126.13
実収入以外の収入	9,938	47,910	482.1	14,371	53,690	373.60	14,879	103,347	694.58
資産減	8,545	30,918	361.8	12,919	51,412	397.96	12,835	103,347	805.20
預金引き出し	6,920	30,918	446.8	—	51,412	—	—	103,347	—
その他	1,625	0	0	—	0	—	—	0	—
負債増	1,393	16,992	1,219.8	1,453	2,278	156.78	20,438	0	—
月賦掛買	1,312	16,992	1,295.1	—	2,278	—	—	0	—
借金他	81	0	0	—	0	—	—	0	—
前月より繰入	24,191	67,347	278.4	23,183	92,496	398.98	23,596	96,529	409.09
他帳簿よりの現金	—	0	—	—	6,047	—	—	909	—
(再)現物収入	10,712	20,970	195.8	—	23,068	—	—	29,213	—
総支出(円)	157,434	423,718	269.14	258,820	760,192	293.71	217,818	845,266	388.06
実支出	101,417	255,756	252.18	176,101	482,939	274.24	151,873	550,922	362.75
消費支出	88,276	223,490	253.17	153,745	393,552	255.98	136,671	444,492	325.23
食料費	29,580	60,811	205.58	62,707	145,552	232.11	51,344	124,102	241.71
1) 家庭内食事費	19,252	42,415	220.31	40,275	96,080	238.56	35,693	80,721	226.15
(1) 穀類	3,957	7,997	202.10	8,909	21,128	237.15	6,946	19,308	277.97
米	2,977	5,976	200.74	—	16,134	—	—	13,251	—
パン・めん	708	1,490	210.45	—	3,907	—	—	5,327	—
その他	272	531	195.22	—	1,087	—	—	730	—
(2) 生鮮魚介	2,316	5,101	220.25	4,469	12,504	279.79	4,021	7,844	195.08
(3) 肉類	1,706	2,252	132.00	4,327	8,596	198.66	4,227	8,662	204.92
(4) 乳卵	1,770	2,317	130.90	4,541	5,942	130.85	3,845	4,420	114.95
(5) いも・野菜・果物	4,793	11,147	232.57	8,216	19,711	239.91	7,391	21,301	288.20
(6) 調味料	1,417	2,267	159.98	2,562	4,880	190.48	2,691	3,719	138.20
(7) 加工食品カン ビン詰	3,295	11,335	344.00	6,798	23,319	343.03	6,575	15,467	198.56
2) おやつ	2,120	4,021	189.67	5,859	11,170	190.65	5,330	10,317	193.50
3) 酒類	1,424	3,783	266.66	3,978	6,163	154.93	2,730	4,774	174.87
4) 外食	6,784	10,591	156.12	11,592	30,152	260.11	6,489	28,017	431.76
5) 学校給食費	0	0	—	1,003	1,940	193.42	1,103	273	24.75
住居	5,898	30,483	516.84	6,673	24,780	371.35	7,538	35,767	474.49
家賃	1,349	2,138	158.49	—	560	—	—	523	—
家具什器	2,994	22,507	751.74	—	20,265	—	—	22,017	—
設備・水道	1,554	5,838	375.67	—	3,955	—	—	13,226	—

	C			C-N			M-N		
	昭和48年	昭和60年	60/48 上昇率 (%)	昭和48年	昭和60年	60/48 上昇率 (%)	昭和48年	昭和60年	60/48 上昇率 (%)
光熱費	3,651	9,635	263.90	4,851	17,520	361.16	4,810	19,232	399.83
被服費	7,009	15,022	214.32	17,118	28,468	166.30	16,923	41,261	243.82
下着くつ下	1,083	940	369.34	—	3,710	—	—	3,021	—
身の回り品	2,301	4,216	183.22	—	9,797	—	—	9,179	—
その他	3,626	9,866	272.09	—	14,961	—	—	29,061	—
医療保健・理容費	4,466	13,042	292.03	12,543	20,463	163.14	14,225	17,059	119.92
直接治療費	810	2,534	312.83	7,586	6,409	84.48	2,640	4,555	172.54
買薬	536	2,408	449.25	1,054	2,193	208.06	1,190	2,884	242.35
衛生材料	53	1,110	209.43	—	838	—	—	511	—
理容衛生	3,067	6,990	227.9	6,313	11,023	174.61	5,733	9,109	158.89
雑費	37,672	93,053	247.01	49,855	154,482	309.86	46,276	206,323	445.85
1) 教育	0	0	—	—	6,963	—	—	18,529	—
2) 文房具	193	615	318.65	—	1,496	—	—	1,500	—
3) 教養娯楽	6,358	24,967	392.69	15,074	43,871	291.04	12,777	39,134	306.28
印刷刊行物	1,719	3,917	227.86	—	8,204	—	—	6,715	—
聴視観覧料	853	1,905	223.33	—	5,356	—	—	3,786	—
教育娯楽用品	1,714	3,799	221.64	—	7,209	—	—	13,955	—
信仰費	367	1,054	287.19	—	773	—	—	1,212	—
旅行その他	1,704	14,292	838.73	4,054	22,329	550.79	4,638	13,465	290.32
4) 交通通信	6,319	17,520	277.26	6,135	18,311	298.47	7,149	24,336	340.41
医院用	163	807	495.09	—	2,958	—	—	557	—
その他	6,155	16,713	271.53	—	15,353	—	—	23,779	—
5) 自動車関係	1,072	3,127	291.70	5,151	13,538	262.82	2,616	17,538	670.41
6) 交際	13,636	28,893	211.89	9,801	29,284	298.78	10,913	46,462	425.75
7) たばこ	1,545	1,827	118.25	2,456	2,845	115.84	1,299	1,713	131.87
8) 負担費・損害 保険	8,528	16,104	188.84	8,731	38,174	437.22	11,187	57,111	510.51
9) その他	—	1,444	—	—	2,334	—	—	748	—
非消費支出	13,141	32,266	245.54	22,355	89,387	399.85	15,203	106,430	700.06
所得税・住民税	5,497	14,782	268.91	7,872	32,778	416.39	5,178	46,578	899.54
社会保険料	6,082	12,003	197.35	10,963	41,090	374.81	8,175	45,525	556.88
その他	1,562	5,481	350.90	—	15,519	—	7,545	14,327	189.89
実支出以外の支出	29,262	104,325	356.52	51,465	182,076	353.79	36,755	204,898	557.47
資産増	23,999	96,834	403.49	40,433	155,557	384.73	26,711	165,615	620.03
預貯金	18,405	70,092	380.83	—	116,052	—	—	98,891	—
生命保険	5,216	24,491	469.54	—	35,752	—	—	64,505	—
その他	378	2,251	595.50	—	3,747	—	—	2,217	—
負債減	5,263	7,491	142.33	11,032	26,524	240.43	10,048	39,283	390.95
月賦掛買	1,410	1,970	139.72	—	7,503	—	—	3,702	—
住宅ローン返済	2,218	2,041	92.02	—	17,438	—	—	35,581	—
その他	1,635	3,480	212.84	—	1,583	—	—	0	—
翌月への繰越金	26,756	63,637	237.84	25,981	90,929	349.98	29,189	88,536	303.32
他帳簿への現金支出	—	0	—	—	4,248	—	—	910	—
(再)現物支出	—	20,778	—	—	22,373	—	—	28,999	—

の勤労者家計と比すれば、その平均21万6,822円よりはかなり下回り、後述の第1・十分位の7万8,005円と第2・十分位における12万7,473円の中間に位置する。しかし、Cタイプで実収入規模が他の2タイプのように2分の1額を占める状況

のなかにあって、この規模の預貯金がみられるのは、年齢相応の消費のレベルを保ちながら、なおかつ、預貯金しうる生活余力を秘めているのか、今日の消費のレベルは抑制しても、将来への消費の繰り延べをはかっているのかの吟味が必要であ

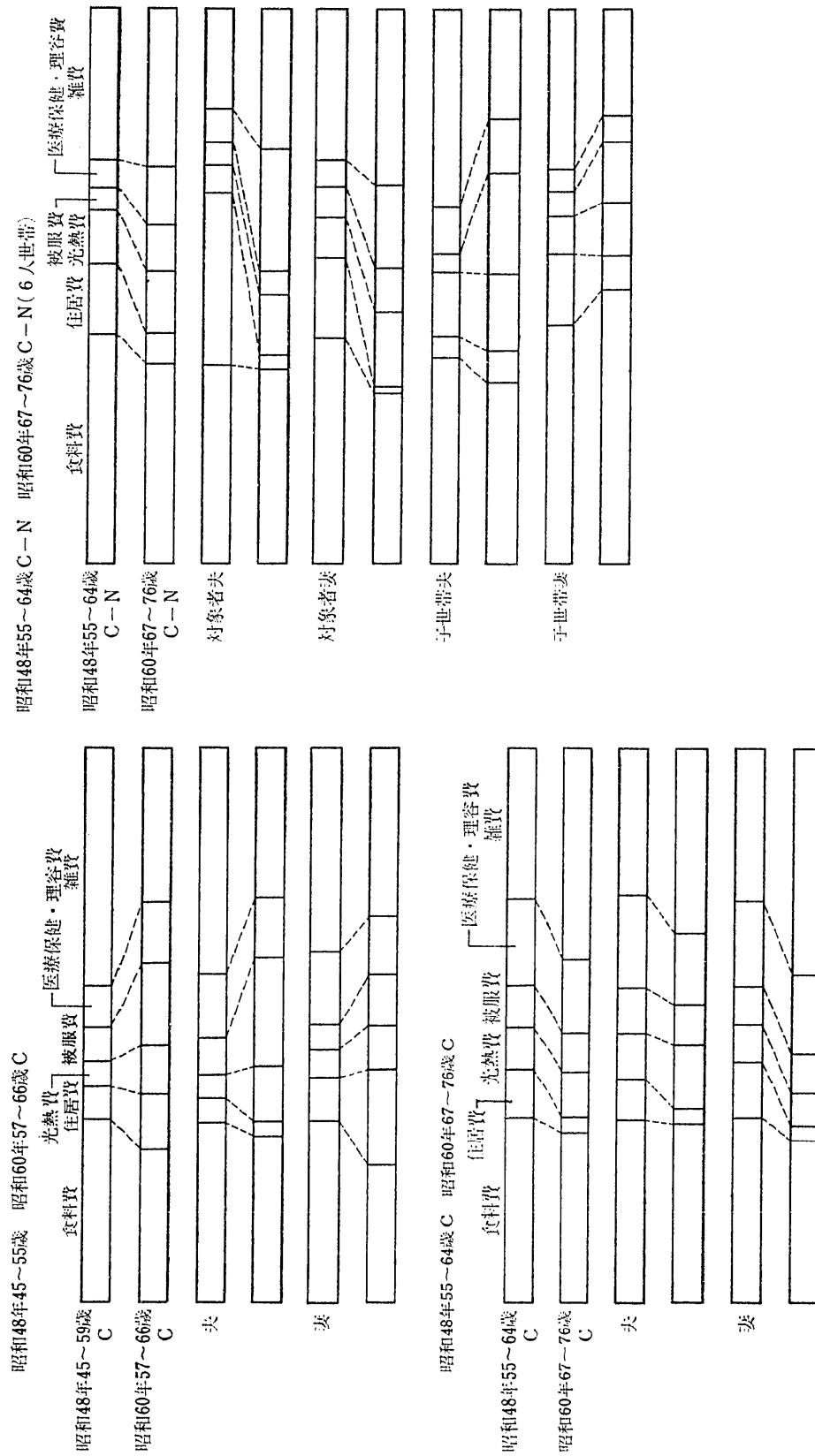


図 6 加齢による消費構造の変化

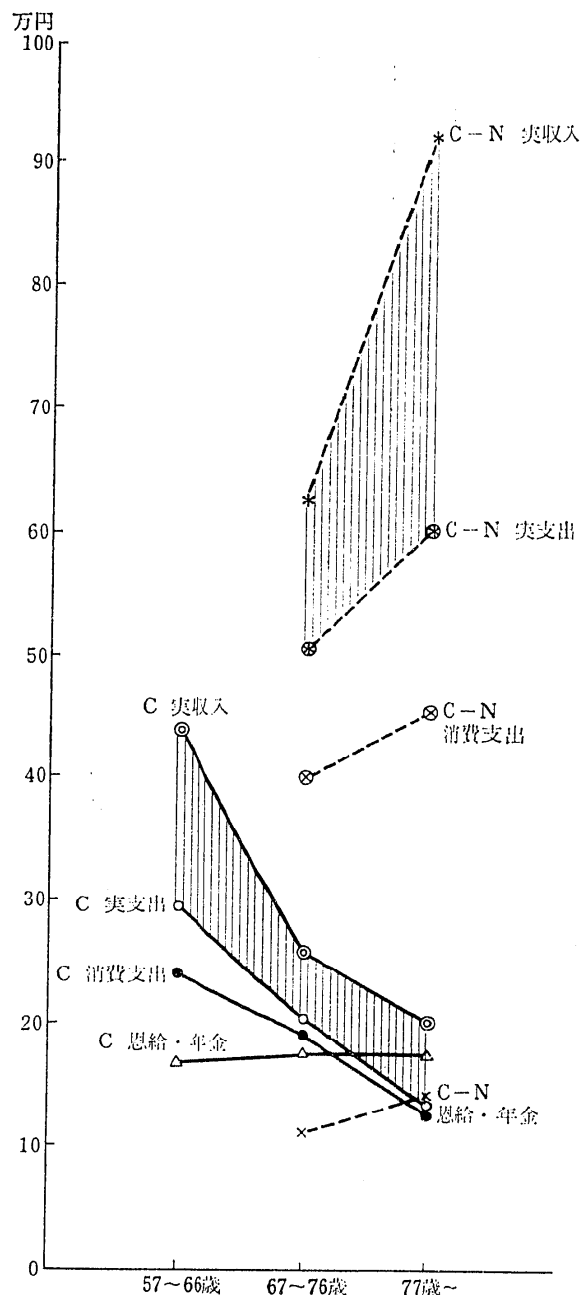


図7 CとC-Nのグループ別家計の構造(世帯単位)

ろうが、本稿では明らかにできなかった。この点への問題関心の高い研究員の分析結論を待ち望むものである。

生命保険料支払いについては、掛川家計の対象者群の多くは加入年齢の制限から加入しえない状況におかれているはずであるのに、Cタイプの2万4,491円は全国勤労者家計の2万4,586円並み

でやや過大の感があり、C-Nの3万5,752円、M-Nの6万4,505円は前者が第9・十分位階級並み、後者は第10・十分位より上位にあって格段の過大支払い額と思われるが、高利率の一時払い養老保険や個人年金への加入なども考えられ、なお吟味を要するところである。

住宅ローン返済額はさすがにCタイプは持ち家率の高さを反映してか、2,041円にとどまっているが、C-Nは1万7,438円、M-Nでは3万5,581円と全国勤労者家計群の2万117円に比べてもかなりの多額出費と思われる。持ち家率は高いが、まだローン返済中であり、この点からの家計圧迫も十分考えられる。

(2) 周期段階別タイプ(グループと呼ぶ)の消費構造における加齢変化と同一段階対比

ここでの分析にあたっては、先に述べた問題点による観念分離が肝要となってくる。

図6は同一母体の12年経過後の姿との対比であるから、社会変動を背景としながらもまさに加齢による変化としてとらえることができるが、図7および図8は、たまたま2時点で同一の周期段階にあるという点に着目しての対比であるから、検出される差異を同質に論ずるわけにはいかない。

さて、57~66歳Cグループでは食料費と雑費比率を縮小し、夫はとくに被服費、妻は家具什器費を拡大している。

次の67~76歳Cグループは食料費をさして縮小せず、家具什器費をはじめとする他費目をわずかず縮小させて雑費比率をかなり拡大させている。

67~76歳C-Nグループにおける特徴点をあげると、対象者夫はかつて高かった住居費比率を低め、光熱費、医療保健・理容費、雑費を拡大している。

対象者妻は夫に追随して住居費比率をやや低め、さらに食料費の縮小が、光熱費、医療保健・理容費、雑費比率の拡大にふりむけられている。

子世代は対象者世代が雑費を拡大したのとは対照的に、雑費比率を縮小し、夫は被服費、次いで光熱費を拡大し、妻は食料費と被服費比率を拡大している。

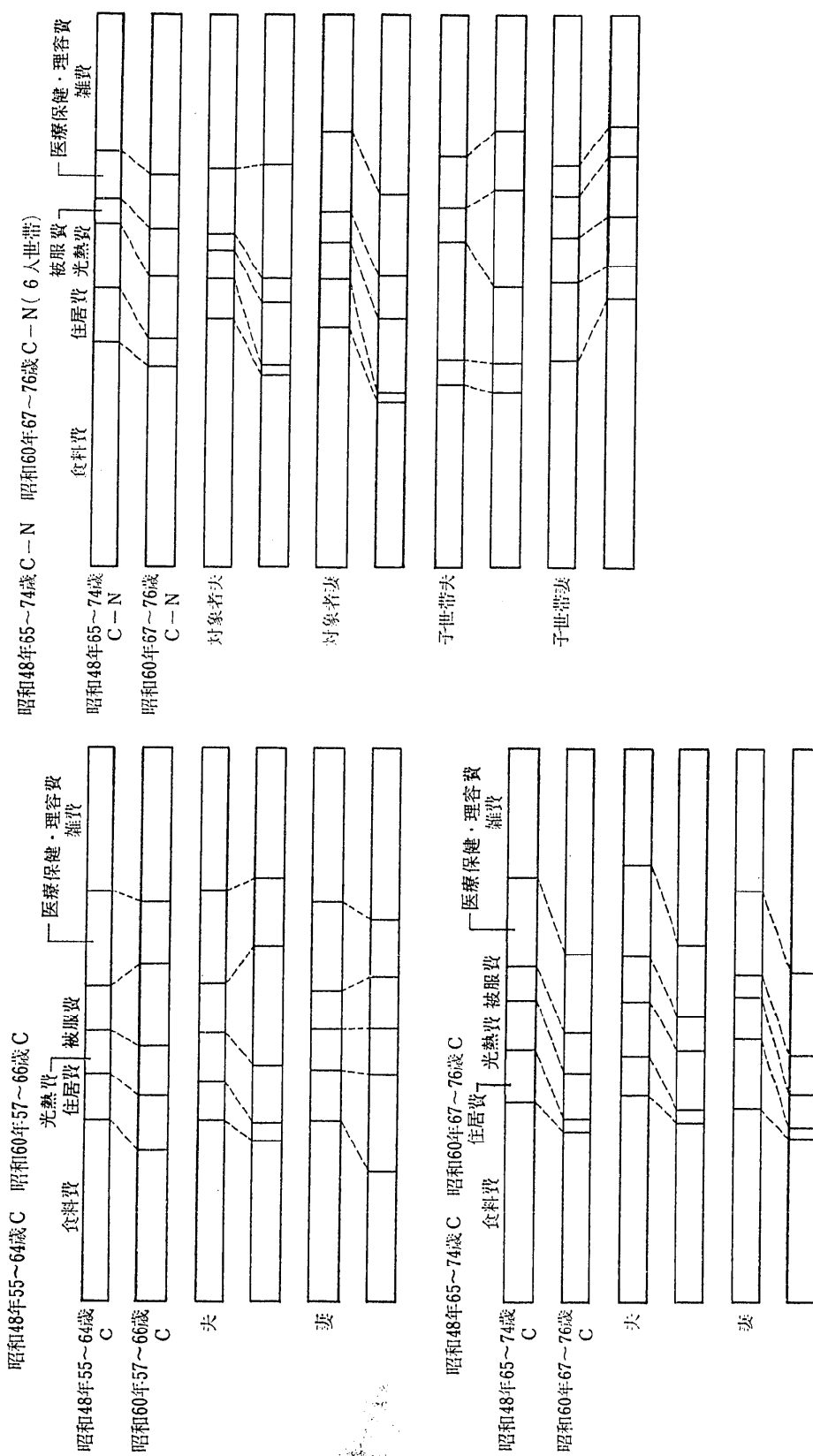


図 8 同一周期段階の消費構造対比

同段階グループの家計はどのように構造が異なっているのでしょうか。ここでは単なる加齢の変化ではなく、背景となる時代の流れが大きくかわってくる。

図7で、グループ別に収支の規模を概観し、図8に筆をすすめることにしよう。

もっとも若いグループでは60年時、食料費が低く、夫はその他雑費が少なく、被服費充当が多い。妻は家具什器と雑費への支出が高い。このグループの医療保健・理容費への出費比率は低くなっている。

次の段階のグループの夫妻の消費構造は相似しているが、ともに雑費比率が高く、家具什器費への出費を抑えている。

67歳段階のC-Nグループは、対象者世代は食料費と住居費が抑えられ、夫は光熱費と医療保健・理容費、妻は光熱費と雑費へより多く充当している。

子世代は対象者世代とすべて様相を異にし、夫妻ともに雑費を切り詰め、夫はさらに光熱費充当を引き下げ、被服費への充当を高めている。妻は家具什器への出費も抑え、食料費にまわしている。このC-Nグループの子世代妻のエンゲル係数の

高さは先に述べた消費規模の低さをうなずかせる姿といえる。

最後に図9で67歳段階のCとC-Nの対比を行った。対象者夫妻はともにC-Nが雑費支出を抑え加減であり、さらにC-Nの夫は被服費支出を抑えて医療保健・理容費と食料費へまわしているようであり、妻分は光熱費が高い。

(3) 同一タイプ持続の家計群とタイプ変更家計群の若干の考察

昭和48年時 昭和60年時

N	→	C	19ケース
N	→	C-N	6
C	→	C	29
C	→	C-N	6
C-N	→	C-N	13
C-N	→	M-N	7

上記のように区分したグループによって問題関心へ若干のアプローチを試みた。

ここでの問題関心は再び勤め先収入と恩給・年金との相互関連に関する吟味であり、預貯金、住宅ローン返済等の実支出以外の支出の多寡と消費規模とのかかわりである。

昭和60年67～76歳C, 67～76歳C-N

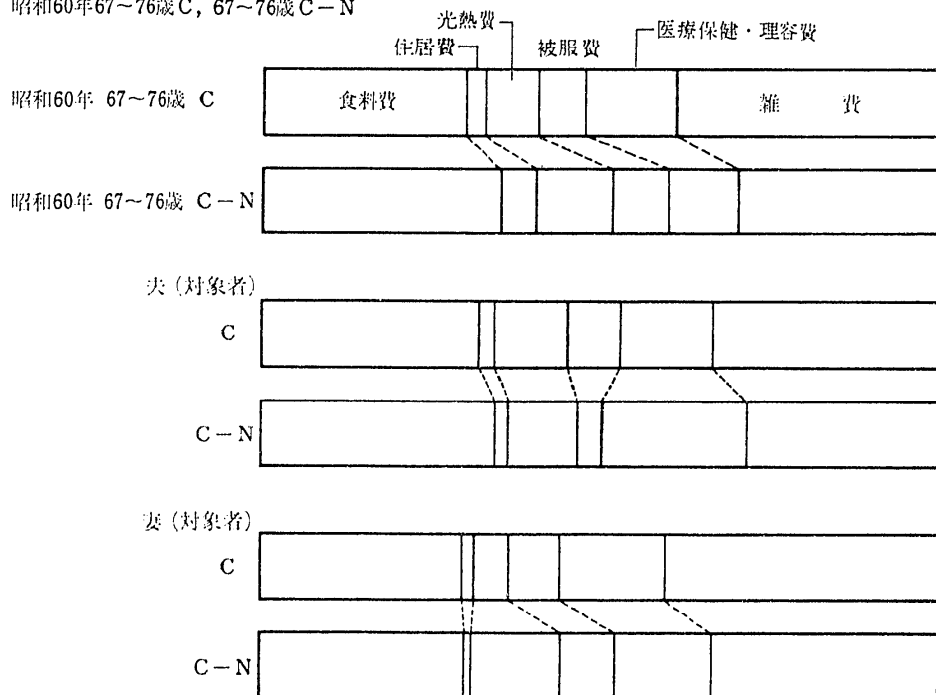


図9 同一周期段階の
CとC-N対比

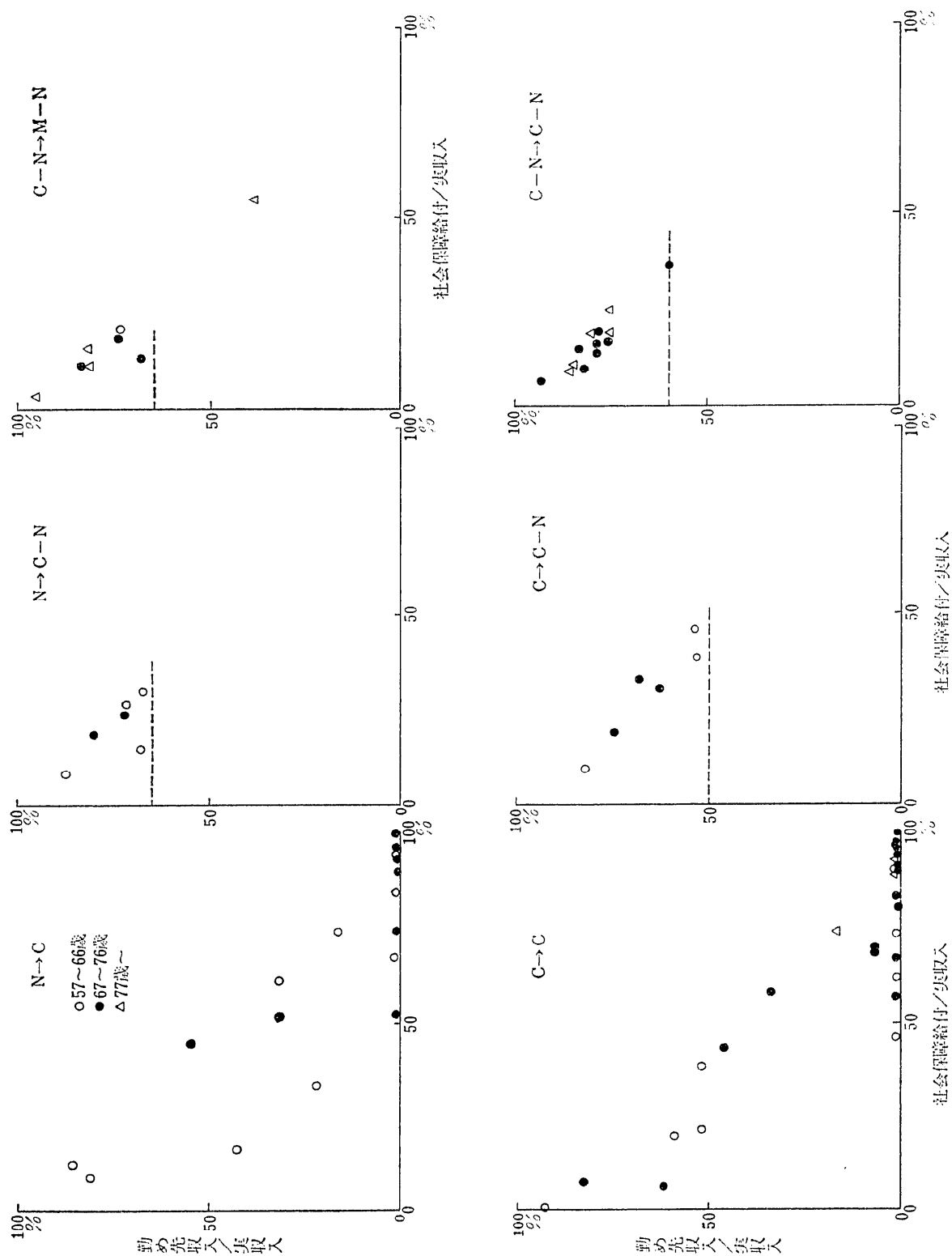


図 10 社会保障給付と勤め先収入

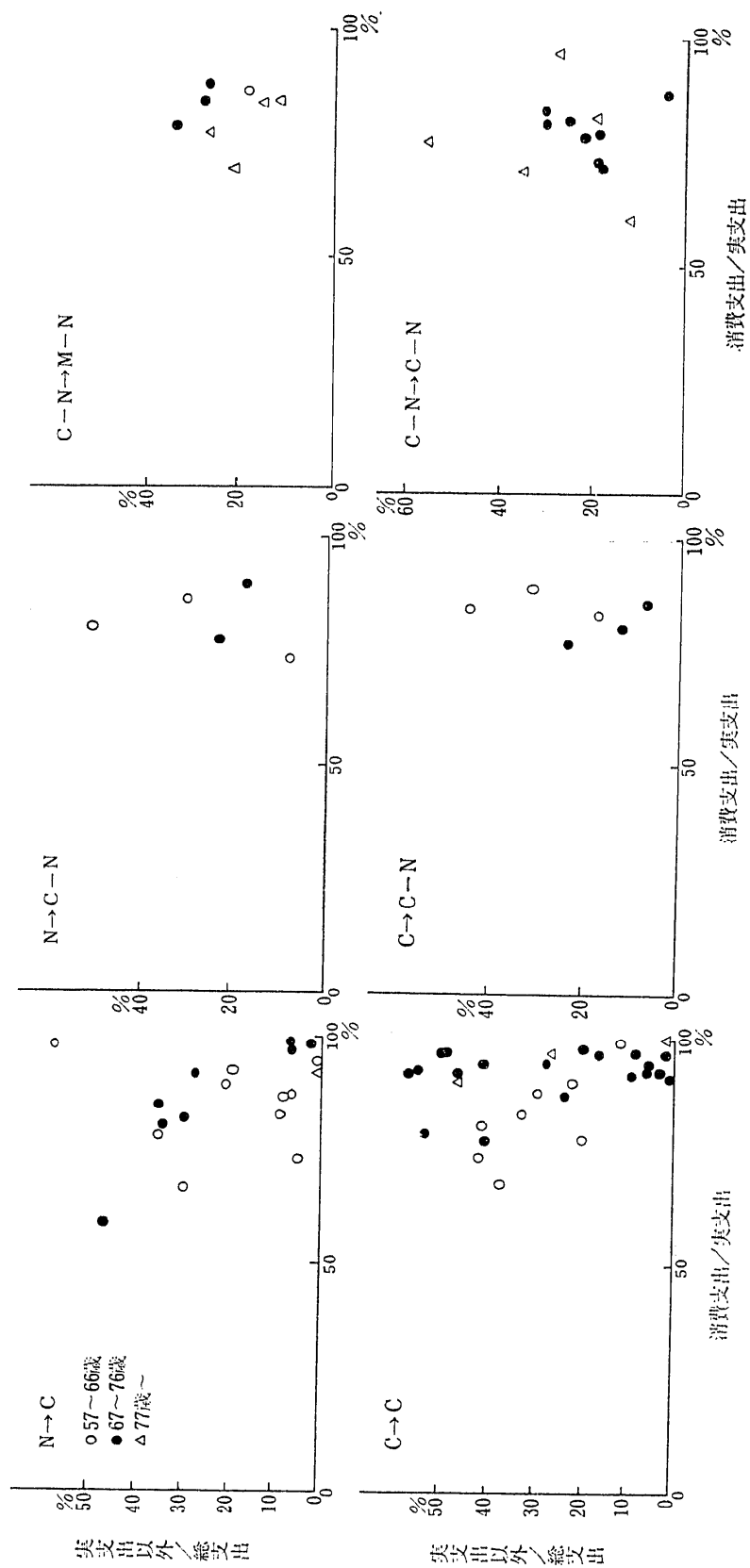


図 11 消費支出と実支出以外の支出

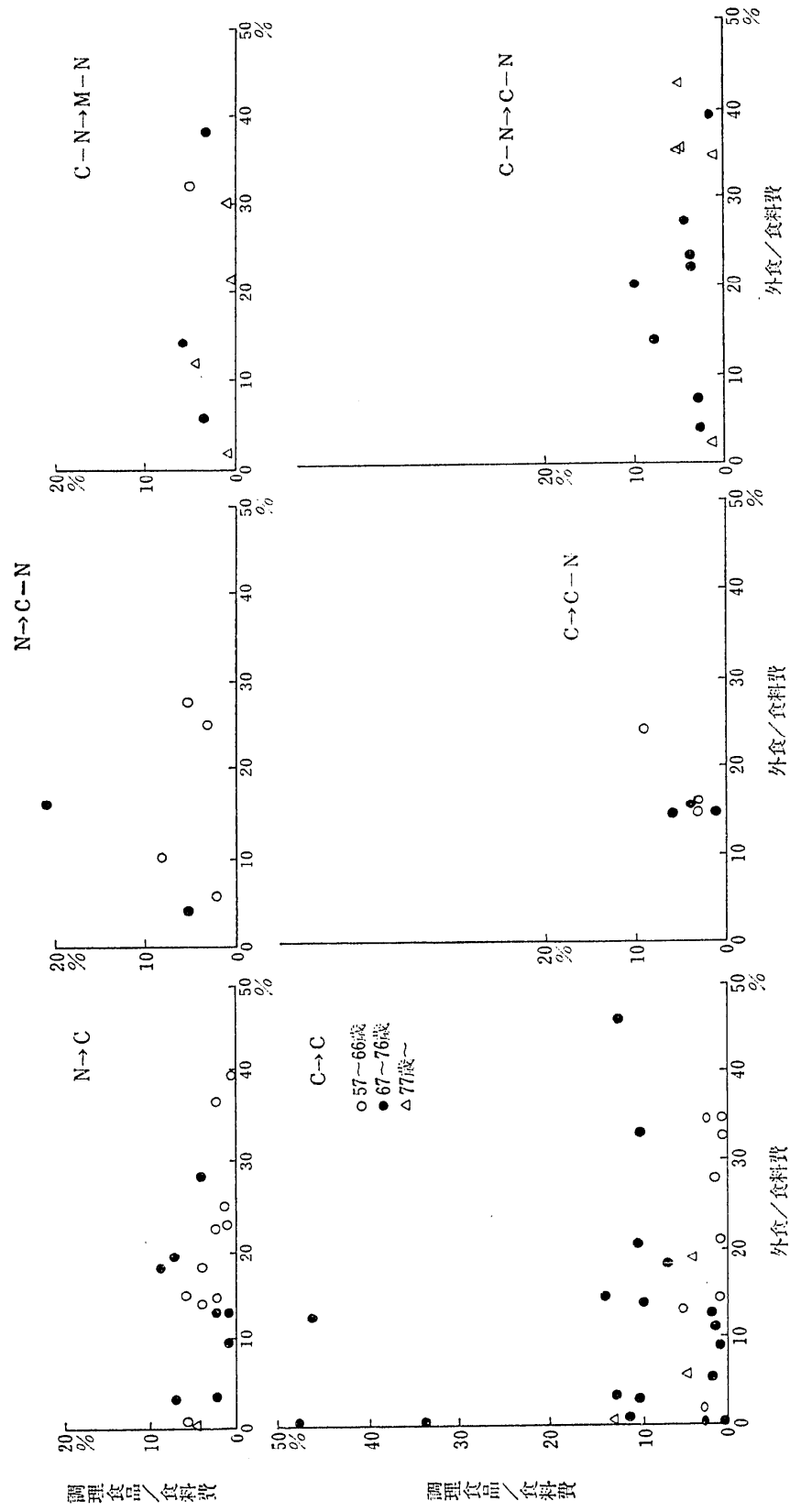


図 12 外食費と調理食品費

第1点は図10からも明らかなように、タイプ変化がC—NあるいはM—Nへと移行している場合は、12年前がいかなうなるタイプであろうと勤め先収入が子世代による稼得に支えられているからであろう対実収入比率が50~65%以下に下がることはなく、共同家計のある面での強靱さを物語っているのに対し、Cタイプは持続型であろうと変化型であろうと、勤め先収入と恩給・年金は代替的性格をみせながらも、勤め先収入が皆無となって、 x 軸上に分布する家計がかなりあることがわかる。これらの x 軸上に位置する家計群において受給する恩給・年金水準が低い場合は、将来へ向かっては物価スライドが期待されるだけであって、生活維持が困難となる高齢夫婦が現出することは間違いない。公務員比率が高かった掛川家計でみられる恩給・年金額は高水準であって、同様の状況が一般家計でみられる公算は少ない。中年からの自らの老後生活設計と、ある階層の年金水準の今後の上昇に期待する以外はない。

第2は、Cタイプの消費規模が現在十分であるか否かは別として、実支出以外の支出／総支出比率が高まるにつれて、消費支出／実支出比率が低下している点である。この家計がさらに高齢化したときの生活に備えての預貯金や生命保険料支払いの姿であって、それはある水準以下への消費の切り詰めによってようやく果たしうる家計ではなかろうかとの懸念が高い。

C—NあるいはM—Nタイプが実支出以外の支出／総支出の比率が高まろうとも、消費支出／実支出に影響を及ぼすことなく、ほぼその比率を一定に保つ家計構造をみると、ことさらにCタイプへの懸念が大きなものとなる。そして、ここでも親子同居家計の柔軟性が強く印象づけられる。

IV 家族成員への家計費の配分

ここでの考察には次のグルーピングをした家計群を使っている。

昭和48年時

45~54歳 C	10ケース
55~64歳 C	35ケース

65~74歳 C	17ケース
55~64歳 C—N 5人	3ケース
65~74歳 C—N 5人	2ケース
55~64歳 C—N 6人	7ケース
65~74歳 C—N 6人	10ケース

昭和60年時

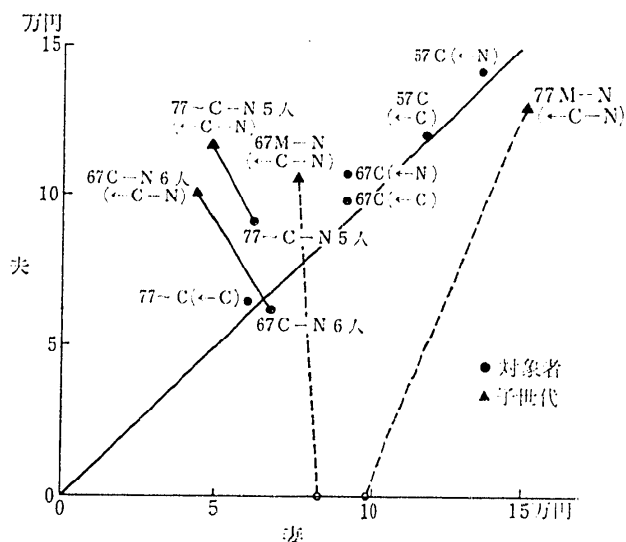
57~66歳 C → C	8ケース
67~76歳 C → C	18ケース
77歳~ C → C	3ケース
67~76歳 C—N → C—N	7ケース
77歳~ C—N → C—N	3ケース
67~76歳 C—N → M—N	3ケース
77歳~ C—N → M—N	4ケース

(1) 消費支出総額の配分状況

図13からながめることにしよう。

縦軸に夫、横軸に妻への配分額を絶対値で示したものであるが、対角線上の上部に分布する場合は夫の取り分のほうが多く、妻の取り分を上回ることになる。

昭和60年時のCタイプでは、やや夫への配分が多いようであるが、その差は2,000~5,000円であって、おおむね夫妻折半の消費配分額というこ



注1) タイプの(←C—N)などは、タイプ変更を示す。

注2) x 軸上の $\bullet$ はM—Nの対象者妻をあらわす。夫がないので、 x 軸上に分布することになる。

図13 昭和60年掛川家計のグループ別消費支出の配分関係

とができよう。

周期段階が高齢になるに従っても夫妻への折半配分の姿は変わらないが、その絶対額が夫妻ともに2万～3万円幅で組織的に低下している。

これにC—Nタイプを重ねると67～76歳の子世代の夫はCタイプの同段階の対象者夫とほぼ同じ水準の配分を受けているが、対象者夫への配分額はそれよりも低く、一段階下のCタイプへの配分量にとどまっている。

77歳～の高段階のC—Nタイプは対象者夫への配分量も同段階のCタイプの夫よりも上位に位置し、子世代夫に至っては2段階上の57～66歳Cの対象者夫と同じレベルにある。

C—Nタイプの対象者妻は周期段階がすすんでもその配分量を低下させてはいないが、その配分レベルはおおむね77歳～Cタイプの妻並みである。

特徴的なのは、C—Nタイプの子世代妻はいずれの段階でも77歳～Cタイプの妻よりもその配分量が低く、最低水準におかれていることである。

昭和48年時の配分関係を図14に示したが、昭和48年時は昭和60年時にみられるような周期段階の異なりによる組織的な高低変化がみられないばかりか、C—Nタイプの対象者夫は55～64歳（6人世帯）を除いては、すべてCタイプの65～74歳段階の夫の配分量よりも少なく、低水準におかれて

いた。

対象者妻もほぼ同様であるが、昭和48年時は、今回みられたような子世代妻のみの配分量が低いのではなく、対象者妻、子世代妻ともに最高齢段階のCタイプの妻よりも格段にその配分量が低い。

なお、77歳～のC—N 5人世帯はひとり異なった姿を示し、特異なグループといえる。

(2) 配分関係の変化

これらの配分関係をいまだ少し詳細にながめるために図15および表4を用意した。

Cタイプではいずれの段階でも、昭和48年時よりは今回のほうが夫妻の配分比率が近接した。C—Nタイプでは12年前と比べ対象者夫妻への配分比率が高まっており、さらには孫世代への配分比率も高まりをみせていることから、その両者のあいだにあって子世代の配分比率が相対的に低下している。

77歳～C—Nよりも65～74歳C—Nにおける孫世代への配分比率が高いのは、孫の発達段階の影響であるよりは孫の人数差によるものであろう。

家族成員への配分比率は対象者世代と孫世代で高まり、子世代の妻の低率を反映して、子世代への配分比率は低下した。

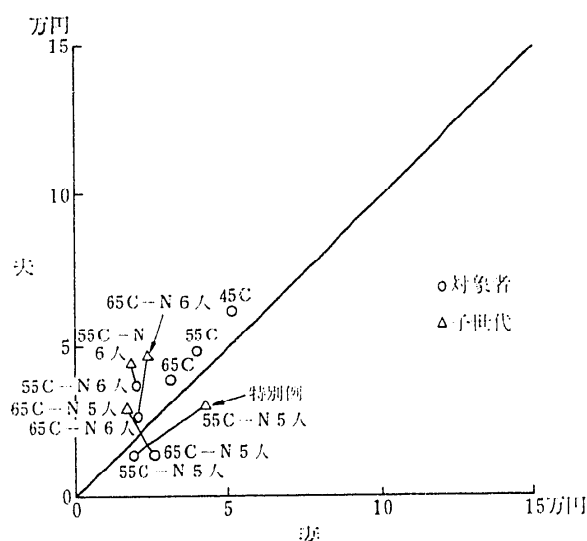


図14 昭和48年掛川家計のグループ別消費支出の配分関係

	0	50	100%
昭和48年	夫 妻		
45～54歳 C	62,254円		50,920円
55～64歳 C	48,785		40,455
65～74歳 C	39,226		32,420
55～64歳 C-N (5人世帯)	夫	妻	子夫 子妻 孫
	13,731	19,758	30,411 41,671 20,990
55～64歳 C-N (6人)	36,917 119,982		44,358 118,416 47,850
65～74歳 C-N (6人)	25,985 119,673		47,568 24,219 45,221
昭和60年	夫 妻		
57～66歳 C	621,657円		119,257円
67～76歳 C	98,090		92,568
77歳～ C	64,533		61,827
67～76歳 C-N (6人)	夫	妻	子夫 子妻 孫
	61,784	68,798	104,549 44,630 118,753
77歳～ C-N (5人)	91,920 64,052		117,239 49,208 131,727

図15 消費支出の配分

表 4 グループ別、世帯員別構成比と配分率

	昭和60年調査										昭和48年調査		
	57～66歳C					67～76歳C					77歳～C		
	総計	夫	妻	総計	夫	妻	総計	夫	妻	総計	夫	妻	総計
実収入	433,744	—	—	255,850	—	—	207,939	—	—	163,512	—	—	—
労働先収入	166,911	122,654	44,257	42,392	35,170	7,222	15,154	15,154	—	147,052	130,036	17,016	—
社会保険給付	166,287	136,792	29,495	177,783	151,131	26,652	174,548	145,593	—	236	—	—	—
実支出	297,513	—	—	205,849	—	—	132,439	—	—	136,023	—	—	—
消費支出	240,913	121,657	119,257	190,659	98,090	92,568	126,354	64,533	61,821	113,174	62,254	50,920	—
食料	65,042	36,066	28,976	58,928	31,844	27,084	44,120	22,492	21,628	36,755	20,180	16,575	—
被服	23,662	3,192	20,470	4,195	2,085	2,110	11,607	3,658	7,948	6,781	2,794	3,987	—
娯楽	22,701	12,704	9,997	16,030	10,695	5,335	6,224	3,362	2,862	5,067	2,605	2,462	—
交通	35,727	25,283	10,444	13,483	7,230	6,253	9,357	6,645	2,712	6,836	4,255	2,580	—
交際	26,198	14,012	12,186	25,663	12,255	13,408	19,496	8,956	10,539	13,782	6,930	6,852	—
実収入	100	—	—	100	—	—	100	—	—	100	—	—	—
労働先収入	38.5	—	—	16.6	—	—	7.3	—	—	89.9	—	—	—
社会保険給付	38.3	—	—	69.5	—	—	83.9	—	—	0.1	—	—	—
実支出	100	—	—	100	—	—	100	—	—	100	—	—	—
消費支出	81.0	100	100	92.6	100	100	95.4	100	100	83.2	100	100	—
食料	27.1	29.7	24.3	30.9	32.5	29.3	34.9	34.9	35.0	32.5	32.4	32.6	—
被服	9.8	2.6	17.2	2.2	2.1	2.3	9.2	5.7	12.9	6.0	4.5	7.8	—
娯楽	9.4	10.4	8.4	8.4	10.9	5.8	4.9	5.2	4.6	4.5	4.2	4.8	—
交通	14.8	20.8	8.8	7.1	7.4	6.8	7.4	10.3	4.4	6.0	6.8	5.1	—
交際	10.9	11.5	10.2	13.5	12.5	14.5	15.4	13.9	17.1	12.2	11.1	13.5	—
個人配分率(%)													
労働先収入	73.5	73.5	26.5	—	83.0	12.0	—	100	—	—	88.4	11.6	—
社会保険給付	82.3	82.3	17.7	—	85.0	15.0	—	83.4	16.6	—	—	—	—
消費支出	50.5	50.5	49.5	—	51.5	48.6	—	51.1	48.9	—	55.0	45.0	—
食料	55.5	55.5	44.6	—	54.0	46.0	—	51.0	49.0	—	54.9	45.1	—
被服	13.5	13.5	86.5	—	49.7	50.3	—	31.5	68.5	—	41.2	58.8	—
娯楽	56.0	56.0	44.0	—	66.7	33.3	—	54.0	46.0	—	51.4	48.6	—
交通	70.8	70.8	29.2	—	53.6	46.4	—	71.0	29.0	—	62.2	37.7	—
交際	53.5	53.5	46.5	—	47.8	52.2	—	45.9	54.1	—	50.3	49.7	—

表 4 (つづき)

		昭和48年調査					昭和60年調査									
		55～64歳C					65～74歳C					67～76歳C-N(6人世帯)				
		総計	夫	妻	総計	夫	妻	総計	夫	妻	子世代夫	子世代妻	孫			
実 額 (円)	実 収 入	128,010	—	—	89,968	—	—	627,860	—	—	—	—	—			
	動 働 先 収 入	89,371	74,074	15,297	26,463	19,404	7,059	489,547	9,000	0	302,915	122,509	55,124			
	社 会 保 障 給 付	15,899	—	—	28,581	—	—	110,817	69,251	41,566	—	—	—			
	支 出	102,371	—	—	79,095	—	—	505,351	—	—	—	—	—			
	消 費 支 出	89,240	48,785	40,455	71,646	39,226	32,420	398,513	61,784	68,798	104,549	44,630	118,753			
	食 料 服 装	29,318	15,901	13,416	25,901	14,639	11,262	140,404	21,137	20,783	33,363	21,798	43,322			
構 成 比 (%)	被 服 交 通 交	7,183	3,409	3,774	6,786	2,545	4,241	21,041	1,242	605	5,797	2,814	10,582			
	教 養 娯 楽	6,849	4,118	2,731	6,107	3,774	2,333	43,339	7,054	9,634	14,438	3,562	8,650			
	信 通 交	6,974	4,209	2,766	4,666	3,445	1,221	34,883	2,435	5,150	18,197	4,720	4,381			
	交 通 交	14,685	8,242	6,443	11,464	6,301	5,162	39,069	13,260	10,170	9,739	2,239	3,661			
	実 収 入	100	—	—	100	—	—	100	—	—	—	—	—			
	動 働 先 収 入	69.8	—	—	29.4	—	—	78.0	—	—	—	—	—			
個 人 配 分 率 (%)	社 会 保 障 給 付	12.4	—	—	31.8	—	—	17.7	—	—	—	—	—			
	支 出	100	—	—	100	—	—	100	—	—	—	—	—			
	消 費 支 出	87.2	100	100	90.6	100	100	78.9	100	30.2	31.9	48.8	36.5			
	食 料 服 装	32.9	32.6	33.2	36.2	37.3	34.7	35.2	34.2	0.9	5.5	6.3	8.9			
	被 服 交 通 交	8.1	7.0	9.3	9.5	6.5	13.1	5.3	2.0	14.0	13.8	8.0	7.3			
	教 養 娯 楽	7.7	8.4	6.8	8.5	9.6	7.2	10.9	11.4	7.5	17.4	10.6	3.7			
個 人 配 分 率 (%)	信 通 交	7.8	8.6	6.8	6.5	8.8	3.8	8.8	3.9	7.5	9.3	5.0	3.1			
	交 通 交	16.5	16.9	15.9	16.0	16.1	15.9	9.8	21.5	14.8	9.3	5.0	3.1			
	実 収 入	82.9	—	—	73.3	—	—	1.8	1.8	—	61.9	25.0	11.3			
	動 働 先 収 入	—	—	—	—	—	—	62.5	62.5	37.5	—	—	—			
	社 会 保 障 給 付	54.7	54.7	45.3	54.8	54.8	45.3	15.5	15.5	17.3	26.2	11.2	29.8			
	消 費 支 出	54.2	54.2	45.8	56.5	56.5	43.5	15.1	15.1	14.8	23.8	15.5	30.9			
個 人 配 分 率 (%)	食 料 服 装	47.5	47.5	52.5	37.5	37.5	62.5	5.9	5.9	2.9	27.6	13.4	50.3			
	被 服 交 通 交	60.1	60.1	39.9	61.8	61.8	38.2	16.3	16.3	22.2	33.3	8.2	20.0			
	教 養 娯 楽	60.3	60.3	39.7	73.8	73.8	26.2	7.0	7.0	14.8	52.2	13.5	12.6			
	信 通 交	56.1	56.1	43.9	55.0	55.0	45.0	33.9	26.0	24.9	5.7	9.4	9.4			

表 4 (つづき)

昭和 48 年 調 査												
55～64歳C—N (6人世帯)						65～74歳C—N (5人世帯)						
	総 計	夫	妻	子世代夫	子世代妻	孫	総 計	夫	妻	子世代夫	子世代妻	孫
実 額 (円)	実 収 入	217,508	—	—	—	—	230,223	—	—	—	—	—
	勤め先収入	171,089	33,143	5,986	113,277	18,683	0	20,000	22,500	173,500	—	—
	社会保障給付	21,210	—	—	—	—	13,333	—	—	—	—	—
	実 消 費 支 出	185,140	—	—	—	—	128,485	—	—	—	—	—
	食料	167,522	36,917	19,982	44,358	18,416	101,706	13,227	26,443	29,402	16,866	15,769
	被服	67,405	12,853	8,106	16,173	7,866	46,169	7,692	7,913	14,860	7,744	7,962
	娯楽	21,911	11,460	2,984	1,657	2,324	13,260	425	7,313	1,750	1,773	2,000
	交通	16,973	1,871	1,408	5,181	1,302	8,187	1,860	2,943	1,124	743	1,518
	雑交	5,632	1,303	1,098	1,324	774	1,134	250	2,270	785	935	190
	際	8,644	2,196	1,066	3,887	698	797	504	2,604	1,504	504	504
構 成 比 (%)	実 収 入	100					100					
	勤め先収入	78.7					93.8					
	社会保障給付	9.8					5.8					
	実 消 費 支 出	100					100					
	食料	90.5					79.2					
	被服	40.2	34.8	40.6	36.5	42.7	46.8	58.2	29.9	50.5	45.9	50.5
	娯楽	13.1	31.0	14.9	3.7	12.6	7.3	3.2	27.7	6.0	10.5	12.7
	交通	10.1	5.1	7.0	11.7	7.1	15.1	8.0	11.1	3.8	4.4	0.1
	雑交	3.4	3.5	5.5	3.0	4.2	2.4	4.4	8.6	2.7	5.5	1.2
	際	5.2	5.9	5.3	8.8	3.8	1.7	5.5	9.8	5.1	3.0	3.2
個 人 配 分 率 (%)	勤め先収入		19.4	3.5	66.2	10.9	0	9.3	10.4	80.3	—	—
	社会保障給付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実 消 費 支 出		22.0	11.9	26.5	11.0	28.6	13.0	26.0	28.9	16.6	15.5
	食料		19.1	12.0	24.0	11.7	33.2	16.7	17.1	32.2	16.8	17.2
	被服		52.3	13.6	7.6	10.6	15.9	3.2	55.2	13.2	13.4	15.1
	娯楽		11.0	8.3	30.5	7.7	42.5	22.7	35.9	13.7	9.1	18.5
	交通		23.1	19.5	23.5	13.7	20.1	5.6	51.2	17.7	21.1	4.3
	雑交		25.4	12.3	45.0	8.1	9.2	9.0	46.3	26.8	9.0	9.0

表 4 (つづき)

	昭和 48 年 調 査						昭和 60 年 調 査					
	65~74歳C—N (6人世帯)						67~76歳M—N (5人世帯)					
	総計	夫	妻	子世代夫	子世代妻	孫	総計	妻	子世代夫	子世代妻	孫	
実 額 (円)												
実 収 入	234,427	—	—	—	—	—	688,821	—	—	—	—	—
勤め先収入	188,650	22,200	2,438	108,326	52,537	3,150	518,545	—	352,112	82,300	84,132	—
社会保障給付	20,624	—	—	—	—	—	103,346	103,346	—	—	—	—
実 消 費 支 出	185,990	—	—	—	—	—	550,247	—	—	—	—	—
食料	162,665	25,985	19,673	47,568	24,219	45,221	461,595	83,022	108,793	76,074	193,706	—
被服	65,319	11,609	8,376	15,356	9,025	20,954	128,998	25,845	34,860	24,997	43,296	—
娯楽	16,958	1,876	1,668	2,156	3,459	7,798	44,287	7,964	3,357	10,501	22,455	—
交通	18,744	1,343	1,337	10,386	1,889	3,789	26,287	8,016	5,631	4,374	8,455	—
通信	7,451	839	913	2,419	1,879	1,401	20,152	3,977	6,780	3,077	6,318	—
雑費	12,299	3,119	2,747	4,092	1,155	1,186	53,064	14,721	16,641	6,582	15,120	—
実 収 入	100						100					
勤め先収入	80.5						75.3					
社会保障給付	8.8						15.0					
実 消 費 支 出	100						100					
食料	87.5						83.9					
被服	40.2	44.7	42.6	32.3	37.3	46.3	28.0	31.1	32.0	32.9	22.4	
娯楽	10.4	7.2	8.5	4.5	14.3	17.2	9.6	9.6	3.1	13.8	11.6	
交通	11.5	5.2	6.8	21.8	7.8	8.4	5.7	9.7	5.2	5.8	4.4	
通信	4.6	3.2	4.6	5.1	7.8	3.1	4.4	4.8	6.3	4.0	3.3	
雑費	7.6	12.0	14.0	8.6	4.8	2.6	11.5	17.7	15.3	8.7	7.8	
個人配分率 (%)												
勤め先収入		11.8	1.3	57.4	27.8	1.7		—	67.9	15.9	16.2	
社会保障給付		—	—	—	—	—		100	—	—	—	
消費支出		16.0	12.1	29.2	14.9	27.8		18.0	23.6	16.5	42.0	
食料		17.8	12.8	23.5	13.8	32.1		20.0	27.0	19.4	33.6	
被服		11.1	9.8	12.7	20.4	46.0		18.0	7.6	23.7	50.7	
娯楽		7.2	7.1	55.4	10.1	20.2		30.3	21.3	16.5	31.9	
交通		11.3	12.3	32.5	25.2	18.8		15.0	25.6	11.6	23.9	
通信		25.4	22.3	33.3	9.4	9.6		27.7	31.4	12.4	28.5	

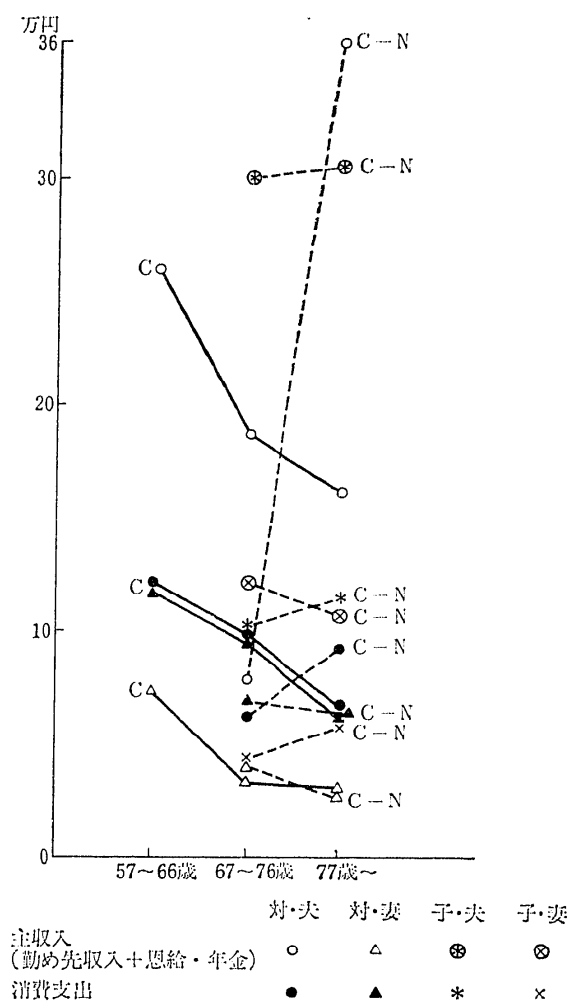


図 16 グループ別にみた対象者、子世代の収支項目比較

最後に図16によって、グループ別の対象者、子世代の主収入（勤め先収入＋恩給・年金）、消費支出の対比を行っておこう。全体的な概観が可能となるであろう。

（3）帰属収入額の多寡による配分への影響

C-Nといった同居家計も、中高年の初期段階では、対象者夫の勤め先収入も年功序列賃金に支えられて、かなりの額を家計にもたらし、対象者夫妻は同居家計のなかにおいても、“自らに帰属する収入”によって、消費分充当が十分に可能であり、ときには子世代消費分への繰り入れさえも可能であるが、高齢段階にすすむにつれて、しだいに対象者夫妻の子世代への扶養依存が高まるの

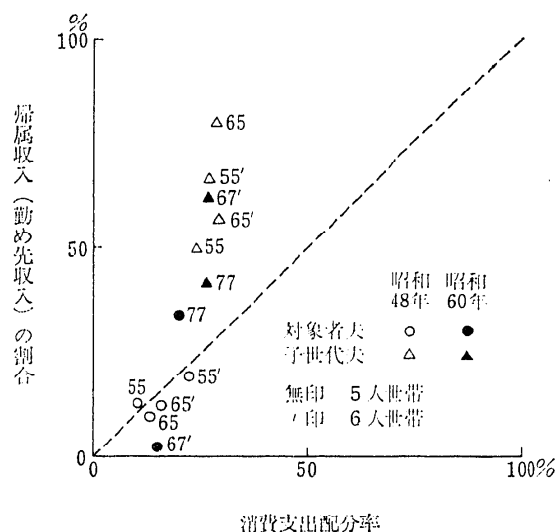


図 17 C-Nタイプ夫の帰属収入と消費支出配分

が常であろう、というのが昭和48年時での分析結論のひとつであり、今日でもその見方に根本的な違いはなからう。

事実、12年前の掛川家計は図15にみられるように、あたかも対象者の稼働力の減少を映し出すように対象者夫妻への配分は子世代のそれよりは低く、その傾向が高段階へと強まっていた。

経済的不安定さが同居家計へ移行するひとつの理由ではあるが、同居家計の内部においては帰属収入分の少なさは同居家計のなかでの取り分をとときには意識し、ときには結果的に縮小させているのではなからうか。（図 17）そして昭和48年時には、結果的にみて、帰属収入の多寡が対象者と子世代のあいだにおいて配分関係にまで影響を及ぼしていたとみるほうが妥当であろう。

しかし、昭和60年時には対象者世代の家計に対する帰属収入の割合がたかだか30%程度であるのに対し、子世代の帰属収入割合は低いものでも40%を超え、高いものは80%台に達しているにもかかわらず、消費支出額の配分比率をみると、幾分、子世代夫のほうが対象者夫よりは上位にあるものの、昭和48年時にみせたような格差はない。また、先に述べたように12年前に比して対象者への配分比率は高まり、子世代の配分比率、とくに妻への配分が低いわけであるから、今日では帰属

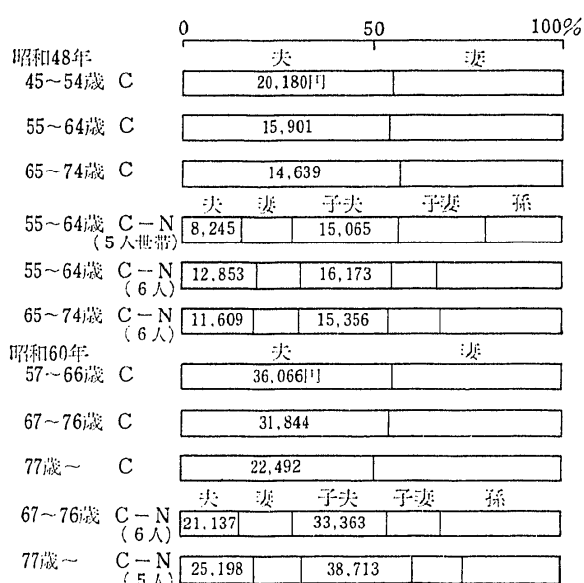


図 18 食料費の配分

収入の多寡が同居家計のなかで配分比率をゆり動かす力は弱まったとみて差し支えなからう。

(4) 各消費費目への配分

数多い消費費目のなかから、その配分割合が高い5費目をとりあげて観察することとした。

各家族成員の消費行動はこのような費目別の配分比率面のほかに、各人の消費支出額に占める費目の比重面からの観察と併せてすべきであることはいうまでもない。

図18によってながめてみよう。5費目のなかでは、食料費が比較的固定費的性格を帯びるのに対し、他の4費目は変動費的要素が強く、なかなか規則性を見出すのが難しい。

両年次とも、Cタイプの食料費への配分額は高段階へすすむに従い、その絶対額を低下させているが、夫妻間の配分比率は夫がやや高い傾向を示して両年次とも共通である。

C-Nタイプでみると、48年時は対象者夫がCタイプの77歳~段階よりも低い配分しか受けていなかったが、60年時にはほぼ77歳~C段階のレベルにある。対象者妻は両年次ともCタイプ77歳~段階の妻よりもかなり低い配分に終始している。

子世代の夫は48年時、周期段階とは無関係に、おおむねCタイプ77歳~段階の対象者夫並みであ

るのに対し、60年時は大幅に分配量を増し、同一段階のCタイプ対象者夫よりもその配分額が高くなっている。

他の4費目の配分状況は図19~図22に示すとおりであるが、各人の生活姿勢や生活様式からその配分はさまざまであって、組織的な傾向を読み取ることができない。

ただひとつ特徴的なのは、67~76歳Cタイプの

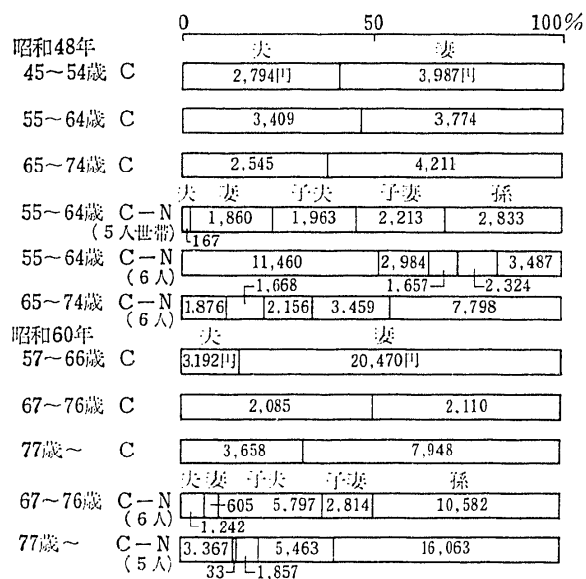


図 19 被服費の配分

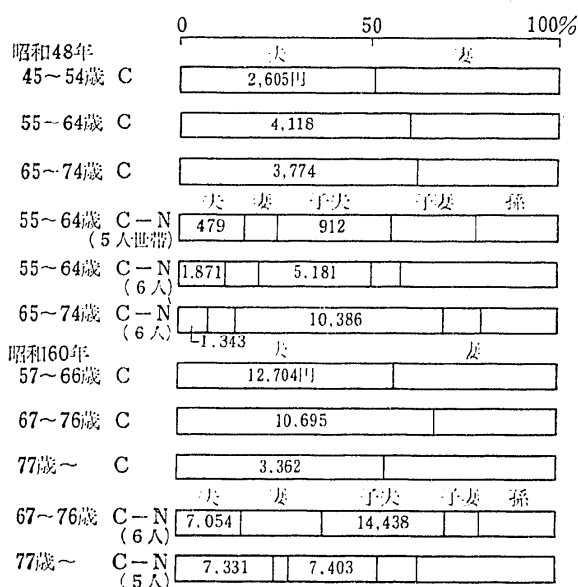


図 20 教養娯楽費の配分

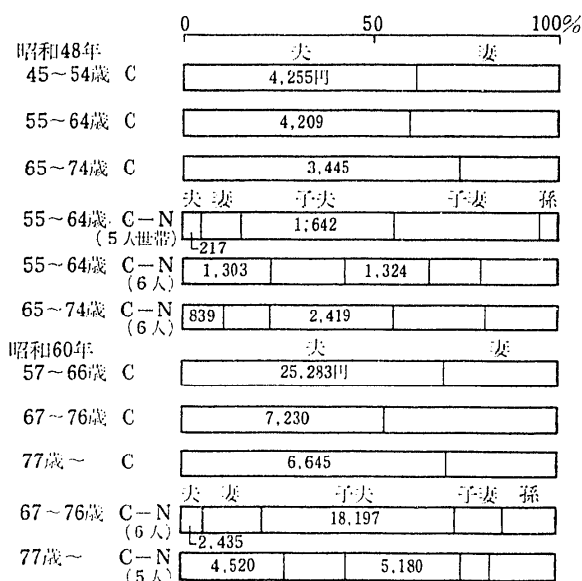


図 21 交通通信費の配分

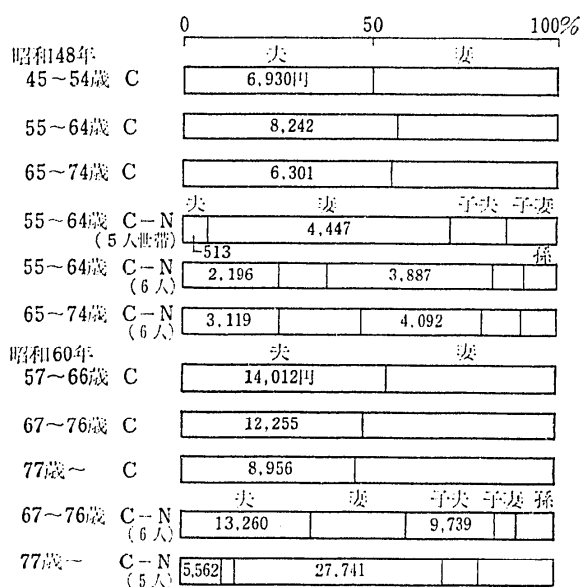


図 22 交際費の配分

妻の被服費と教養娯楽費に対する支出比率が、その上と下の周期段階にある妻よりも低く、かつ48年時（55～64歳Cの妻であった）においても、12年を経過した60年においてもその傾向は変化していないことである。世帯調査からみた生活満足度もこの段階は上下の段階が満足度を引き下げているにもかかわらず、100%近くにまで満足度を上昇させており、この年代の人々の生活信条なり、

生活姿勢のあらわれとみてとれないこともない。

V 掛川家計の位置づけ

実査を担当した各調査員の多くは、調査世帯の消費水準は掛川市（旧市街地）在住の勤労者世帯や無職（年金収入による生計維持）世帯のなかでは、かなりのハイレベルにある世帯群ではなかろうか、といった感触をもった。

また、一般的にいっても家計の実態を把握するというこの種の調査では家計がよく整い、かつ第三者の目にふれたときでも（もちろん、いずれの世帯の家計であるかは守秘義務を守り、処理も慎重に行って、いささかでもプライバシーの侵害になることのないよう十分な配慮を行ったものであるが）、所得水準においても、消費行動においても恥ずかしいことのない、いってみれば自家の恥部をさらけ出す懸念のまったくないような世帯が被調査世帯として協力することが多く、そしてそれは通常は標準以上の家計群であることが多い。

ここではその疑念などに対し、掛川家計の位置づけを行おうとしたものである。

用いた資料は総務庁の昭和60年家計調査と昭和59年全国消費実態調査である。対比をするために消費費目の構成などについては、家計調査ベースに合わせて費目の編成替えを行い、本掛川家計との整合性をはかっている。

ここでの分析には表5に掲げた家計群を用いている。

(1) 昭和60年家計調査による十分位階級別平均収支額を用いた対比

家計調査の全国・勤労者世帯の十分位階級別収支各項目の平均値を図上にプロットし、さらにそのうえに掛川家計の各タイプの平均値を重ねた。

(1) 実収入と勤め先収入との関係を図23で示した。実収入に占める勤め先収入は掛川家計の稼ぎ手が中高年以降の者であるだけに、各タイプは対角線より下方に分布し、稼働力の喪失状況を如実にあらわしている。Cタイプがとくに低いが、C-N、M-Nは子世代の

表 5 比較に用いた家計調査の世帯規模

			サンプル数	平均世帯人員	対象者(世帯主)年齢
昭和48年掛川家計	C C-N M-N	C	62	2	60.0
		C-N	22	5.8	63.9
		M-N	32	5.0	63.7
昭和60年掛川家計	C C-N M-N	C	49	2	68.96
		C-N	25	5.92	71.28
		M-N	11	4.72	対象者妻 73.0 子世代夫 47.8
昭和48年 家計調査	全 国 { 静岡県 {	全 世 帯	8,050	3.91	44.0
		勤労者世帯	5,358	3.85	40.9
		全 世 帯	95	3.94	44.9
		勤労者世帯	55	3.75	41.6
昭和60年 家計調査	全 国 { 静岡県 {	全 世 帯	7,985	3.71	47.4
		40~44歳	1,168	4.13	42.0
		60~64	580	2.94	61.8
		65~	876	2.76	71.1
		勤労者世帯	5,127	3.79	43.1
		全 世 帯	95	3.68	49.3
		勤労者世帯	54	3.77	44.7
昭和59年 全国消費	静岡県 勤労者世帯		953	40.1	42.4

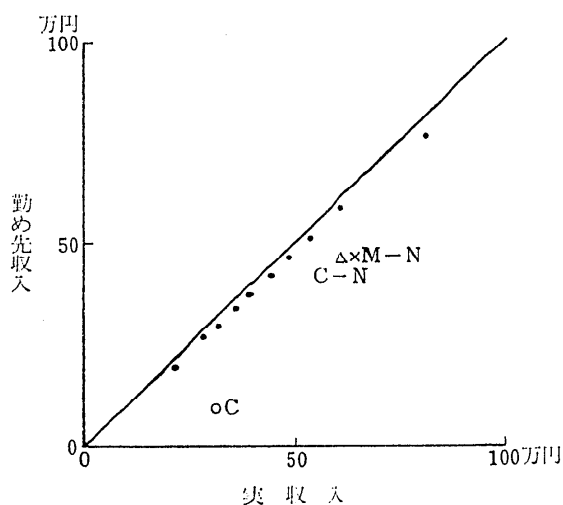


図 23 実収入と勤め先収入(世帯単位)

勤め先収入に支えられて、かなり上位に位置している。

- (2) 実収入に占める恩給・年金は表6にみられるように、総務庁・家計群の世帯主年齢の若さから未受給であるか、受給額が低額なのであろう、図24で明らかなように下位にあり、

掛川家計での恩給・年金が3タイプともはるかに上方に位置する。Cタイプが群を抜いて高く、C-N、M-Nの順を示し、勤め先収入とその位置を逆転させている。

- (3) 先に、掛川家計の「実収入-実支出」差は大きいと述べたが、全国全世帯の家計からみると図25のように幾分、掛川家計のほうがその幅差が大きい程度である。M-Nは収支規模は高いが、幅差は小さい。

- (4) 預貯金ならびに預貯金引き出しが、かなりの額で目立つと前述したが、全国的には図26のごとく3タイプとも下方に位置するが、CおよびC-Nは預貯金差し引き残が大きい。

- (5) 住宅費のなかの家賃・地代は図27にみられるように、3タイプとも持ち家率の高さ(昭和48年84%、昭和60年90%)を反映してきわめて低額であるが、返済中の住宅ローンは多く、Cタイプこそその額も少ないが、C-Nは中位、M-Nは上方に位置し全国的にみても返済額は大きい。

家賃・地代と返済住宅ローンの関係は全国的にみても逆進的であって、所得の規模が増

表 6 昭和60年 FIES, 全国, 勤労者世帯年間収入十分位階級別収入と支出

世帯平均

昭和60年掛川家計 (円)

	平均	第I階級	第II	第III	第IV	第V	第VI	第VII	第VIII	第IX	第X	C	C-N	M-N
世帯人員 (人)	3.79	3.22	3.50	3.69	3.78	3.83	3.89	3.93	3.95	4.09	4.00	2.00	5.9	4.7
世帯主年齢 (歳)	43.1	40.3	38.6	39.8	40.8	41.7	42.9	44.4	46.1	47.0	49.8	69.0	71.3 (41.6)	73.0 (47.8)
実収入	444,846	212,172	283,622	316,322	357,854	394,565	443,466	487,033	534,462	612,902	806,061	312,956	609,759	644,481
勤め先収入	419,610	196,477	265,482	297,806	338,246	374,488	417,995	460,071	506,802	581,253	757,479	85,655	458,326	457,890
社会保障給付	6,171	6,023	4,291	5,480	5,511	4,639	4,830	5,123	6,488	7,801	11,528	175,624	123,900	112,465
恩給・年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	173,062	122,968	111,990
仕送り	372	598	228	281	200	275	466	409	253	175	839	286	2,672	1,136
受贈	5,547	3,697	4,486	5,050	4,725	4,753	5,174	6,600	5,693	6,537	8,749	20,948	19,935	24,777
実収入以外の収入	212,976	102,976	131,531	138,748	177,862	187,008	217,851	240,933	252,679	290,074	390,096	47,910	53,690	103,347
預貯金引き出し	191,339	85,310	119,686	128,998	151,709	171,753	192,844	219,405	230,773	261,022	351,893	30,917	51,412	103,347
月賦・掛買	10,333	6,445	8,203	7,910	9,778	9,556	9,034	9,655	11,345	13,688	17,247	16,992	2,278	0
実支出	360,642	195,597	243,742	269,757	295,935	316,354	352,608	393,101	426,095	484,345	628,891	255,758	482,940	550,922
消費支出	289,489	173,992	210,328	231,007	247,963	261,325	285,172	316,110	336,937	374,430	457,629	223,491	393,552	444,492
食料費	74,369	52,320	61,031	67,162	69,934	73,120	76,468	81,046	82,034	87,264	93,318	60,811	145,505	124,101
外食 (一般)	9,629	5,798	7,654	8,321	8,940	9,546	9,763	10,290	10,623	11,777	13,579	10,591	30,152	28,017
家賃・地代	8,673	13,162	13,789	12,432	10,730	8,979	7,923	7,343	4,721	4,313	3,332	2,139	560	523
家具・家事用品	12,182	6,950	8,318	9,728	10,315	11,534	11,610	13,162	13,757	14,484	21,958	14,696	27,748	28,809
光熱費	14,378	10,791	11,767	12,578	13,320	13,786	14,094	15,333	16,187	17,195	18,727	9,635	17,520	19,232
被服費	20,176	10,133	13,079	14,127	15,384	17,468	18,975	22,146	23,370	28,020	39,056	10,765	22,414	32,912
医療保健費	6,814	5,310	6,360	6,437	6,399	6,197	6,696	7,275	6,808	6,931	9,725	6,018	9,429	7,950
交通通信費	27,950	17,536	22,623	22,108	24,660	23,989	28,601	30,416	32,508	37,728	39,339	20,647	31,849	41,874
教育費	12,157	4,068	5,581	7,540	8,492	9,332	12,419	14,422	16,854	20,498	22,362	0	10,487	20,550
教養娯楽費	25,269	11,888	16,623	19,106	23,104	23,373	26,277	27,438	30,702	33,123	41,051	18,353	37,078	36,937
旅費	4,464	1,509	2,271	2,517	3,433	3,524	3,891	4,783	5,500	6,573	9,542	8,765	15,821	13,143
交際費	25,224	13,608	16,801	18,661	20,247	22,149	25,214	28,436	30,396	33,541	43,189	30,980	37,129	56,347
非消費支出	71,153	21,605	33,414	38,751	47,972	55,029	67,436	76,991	89,158	109,915	171,262	32,266	89,388	106,430
実支出以外の支出	293,548	115,834	166,625	181,784	236,104	260,303	305,114	333,171	356,463	414,391	565,689	116,926	182,076	204,898
預貯金	216,822	78,105	127,473	135,194	168,039	193,413	223,815	245,521	267,436	309,228	420,094	70,092	116,053	98,891
生命保険料	24,586	13,034	17,126	19,389	20,945	22,614	24,012	26,923	27,888	32,338	41,593	24,491	35,752	64,504
月賦・掛買払い	12,806	9,192	10,295	10,736	11,205	13,510	12,120	13,176	12,694	15,487	19,641	1,970	7,503	3,702
住宅ローン返済	20,117	3,660	7,175	9,016	14,786	19,460	21,174	25,629	27,488	31,106	41,680	2,041	17,438	35,581

表 6 (c) 2

世帯員1人当たり

昭和60年掛川家計 (円)

	平 均	第Ⅰ階級	第Ⅱ	第Ⅲ	第Ⅳ	第Ⅴ	第Ⅵ	第Ⅶ	第Ⅷ	第Ⅸ	第Ⅹ	C	C—N	M—N
世 帯 人 員(人)	3.79	3.22	3.50	3.69	3.78	3.83	3.89	3.93	3.95	4.09	4.00	2.00	5.9	4.7
世帯主年齢(歳)	43.1	40.3	38.6	39.8	40.8	41.7	42.9	44.4	46.1	47.0	49.8	69.0	対夫 子 夫 対妻 子 夫 71.3 (41.6) 73.0(47.8)	
更 度 取 入	117,374	65,892	81,035	85,724	94,670	103,020	114,002	123,927	135,307	149,854	201,515	156,478	103,349	137,124
勤 め 先 取 入	110,715	61,018	75,852	80,706	88,483	97,778	107,454	117,066	128,304	142,116	189,370	142,828	77,682	97,423
社 会 保 障 給 付	1,628	1,871	1,226	1,485	1,458	1,211	1,242	1,304	1,643	1,907	2,882	87,812	21,000	23,929
恩 給・年 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86,531	20,842	23,828
仕 送 り	98	186	65	76	53	72	120	104	64	43	210	143	453	2,417
受 贈	1,464	1,148	1,282	1,369	1,250	1,241	1,330	1,679	1,441	1,598	2,187	10,474	3,379	52,717
受 取 入 以 外 の 取 入	56,194	31,980	37,580	37,601	47,053	48,827	56,003	61,306	63,969	70,930	97,524	23,955	9,100	21,989
預貯金引き出し	50,485	26,494	34,196	34,959	40,135	44,844	49,574	55,828	56,473	63,820	87,973	15,459	8,714	21,989
月 賦・掛 買	2,726	2,002	2,344	2,144	2,587	2,495	2,322	24,567	2,872	3,347	4,312	8,496	386	0
実 支 出	95,156	60,744	69,641	73,105	78,290	82,599	90,645	100,026	107,872	118,422	157,223	127,879	81,854	117,217
消 費 支 出	76,382	54,035	60,094	62,604	65,599	68,231	73,309	80,435	85,301	91,548	114,407	111,745	66,704	94,573
食 料	19,622	16,248	17,437	18,201	18,501	19,091	19,656	20,622	20,768	21,336	23,330	30,406	24,662	26,405
外 食	2,541	1,801	2,187	2,255	2,365	2,442	2,510	2,618	2,689	2,880	3,395	5,296	5,111	5,961
家 賃・地 代	2,288	4,088	3,940	3,369	2,839	2,344	2,037	1,868	1,195	1,055	833	1,070	95	111
家 具・家 事 用 品	3,214	2,158	2,377	2,636	2,729	3,012	2,985	3,349	3,483	3,541	5,490	7,348	4,703	6,130
光 熱 費	3,794	3,351	3,362	3,409	3,524	3,600	36,231	3,902	4,098	4,204	4,682	4,818	2,970	4,092
被 服 費	5,324	3,147	3,737	3,829	4,070	4,561	4,878	5,635	5,917	6,851	9,764	5,383	3,799	7,003
医 療 保 健 費	1,798	1,649	1,817	1,744	1,693	1,618	1,721	1,851	1,724	1,695	2,431	3,009	1,598	1,692
交 通 通 信 費	7,375	5,446	6,464	5,991	6,508	6,263	7,352	7,739	8,230	9,224	9,835	10,324	5,398	8,909
教 養 娯 楽 費	6,667	3,692	4,749	5,178	6,112	6,103	6,755	6,982	7,773	8,099	10,263	9,177	6,284	7,859
旅 行	1,178	469	649	682	908	920	1,000	1,217	1,392	1,607	2,386	4,388	2,682	2,796
交 際 費	6,655	4,226	4,800	5,057	5,356	5,783	6,482	7,236	7,695	8,201	10,797	15,490	6,293	11,989
非 消 費 支 出	18,774	6,710	9,547	10,502	12,691	14,368	17,336	19,591	22,572	26,874	42,816	16,133	15,157	22,646
実支出以外の支出	77,453	35,973	47,607	49,264	62,461	67,964	78,436	84,776	90,244	101,318	141,422	58,463	30,860	43,595
預 貯 金	57,209	24,225	36,421	36,638	44,455	50,500	57,536	62,474	67,705	75,606	105,024	35,046	19,670	21,041
生 命 保 険 料	6,487	4,048	4,893	5,255	5,541	5,904	6,173	6,851	7,060	7,907	10,398	12,246	6,060	13,724
月 賦・掛 買 払 い	3,379	2,855	2,941	2,910	2,964	3,527	3,116	3,353	3,214	3,787	4,910	985	1,272	788
住 宅 ロ ー ン 返 済	5,308	1,137	2,050	2,443	3,912	5,081	5,443	6,521	6,959	7,605	10,420	1,021	2,956	7,570

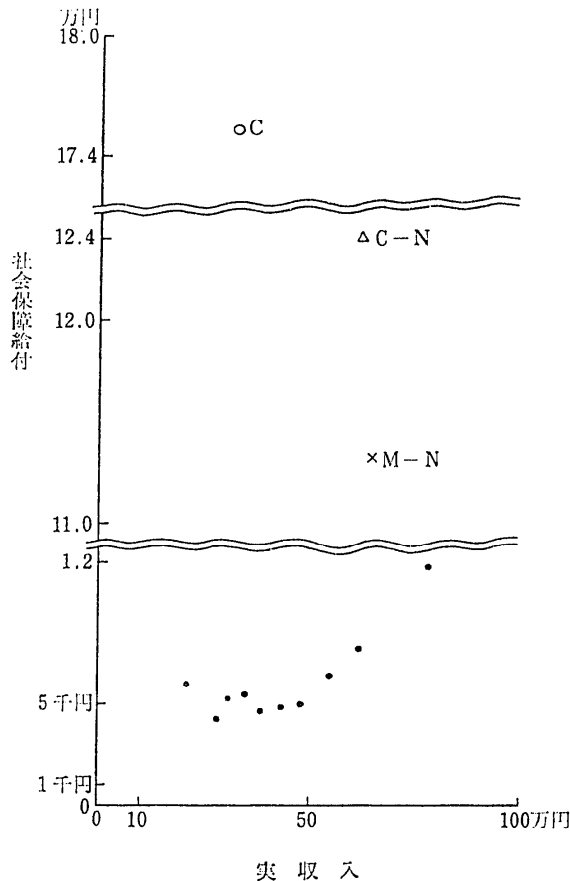


図 24 実収入と社会保障給付 (世帯単位)

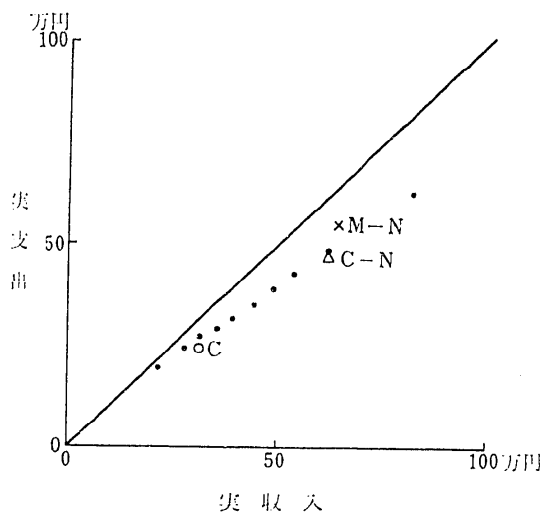


図 25 実収入と実支出 (世帯単位)

大するにつれて、家賃の地代が減少し、代わって住宅ローン返済が高まっている。

住居費を吟味し、位置づけなどを行う際は

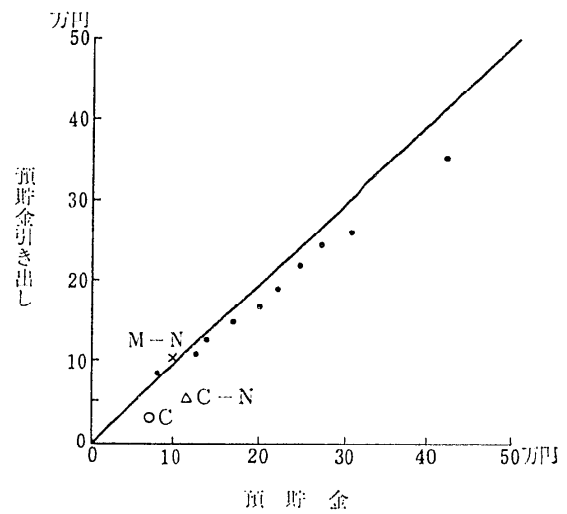


図 26 預貯金の入出状況 (世帯単位)

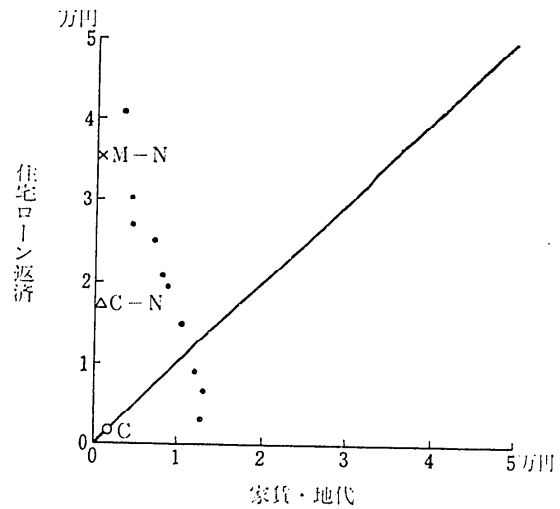


図 27 家賃・地代と住宅ローン (世帯単位)

この住宅ローンを抜きにしては論じえないところであろう。

以上の考察は世帯単位の総額をもって分析軸としたが、世帯単位でながめるかぎりにおいては、夫婦家族であるCタイプがいずれの面でも低位に位置し、ときには第1・十分位階級の平均値にすら及ばぬことがある。しかし、世帯単位の観察は、世帯主年齢の高下から生じる異なりや世帯の構成員の規模いかんによって著しく異なり、レベルの比較には不適當といえる。そこで単純に家族成員1人当たりの額を算出し、それによってレベル比較へ接近した。本来は配分額や消費単位などを用

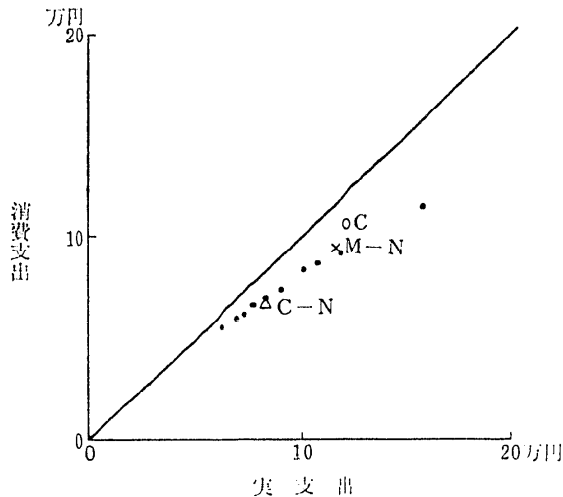


図 28 実支出と消費支出（1人当たり平均額）

いて吟味すべきであろうが、相対的なレベル比較のため1人当たり額で代用させた。

(6) 実支出と消費支出の関係を図28に示した。

世帯単位では常に低位置に終始したCタイプが上位にのぼり、第9・十分位の上方に位置している。M-NもCよりやや下方に位置し、C-Nも第5・十分位前後と全国的にみてほぼ中位にあることがわかる。掛川家計の家族成員個々の消費のレベルは決して低いほうではない。

(7) 次いで消費の各費目をながめるために図29～図33を用意した。

掛川家計群の食料費は、いずれのタイプも全国の家計群よりも上方に位置し、とくにCタイプの位置が高い(図29)。

外食費も3タイプとも群を抜いて全国より上位に位置している(図30)。

家具・家事用品費も掛川家計のほうがすべて高い(図31)。

交際費はC-Nタイプがほぼ全国並みであるが、M-N、Cは上方に位置し、とくにCタイプの交際費充当は大きく格差をみせている(図32)。

旅行費もみたが、掛川家計は一様に高い。高齢者のレジャー志向のひとつのあらわれであろうか(図33)。

主要消費費目についてみると掛川家計は全国レ

ベルを凌いではるか上方に位置している。消費支出のレベルは全国に比して、それほどの格差をみせていないのに、各費目にみるこの格差は何故で

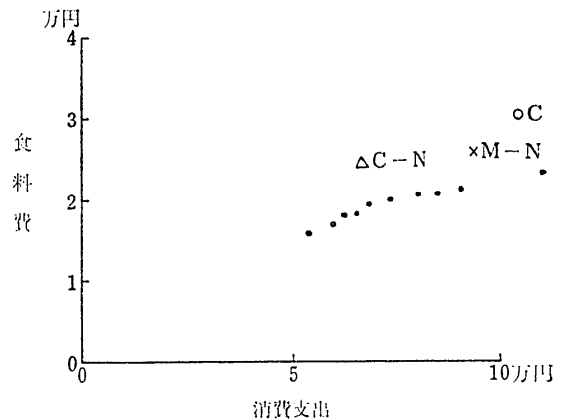


図 29 消費支出と食料費（1人当たり平均額）

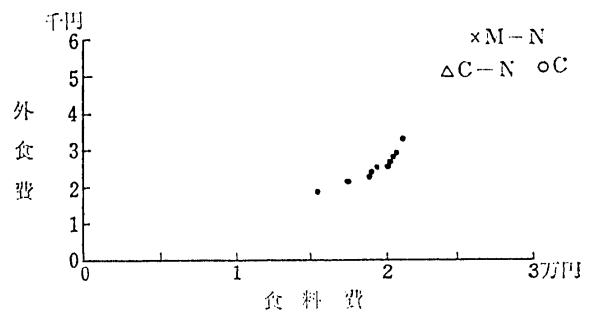


図 30 食料費と外食費（1人当たり平均額）

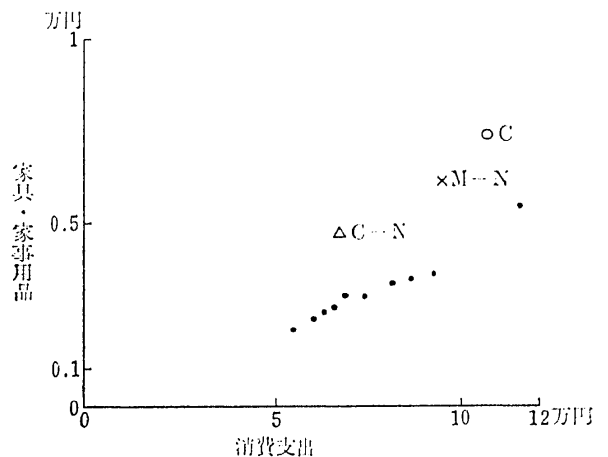


図 31 消費支出と家具・家事用品費（1人当たり平均額）

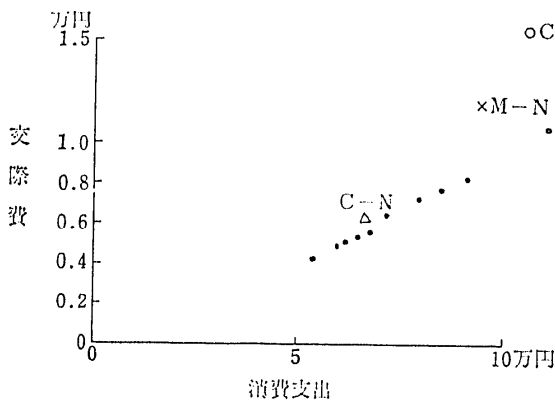


図 32 消費支出と交際費 (1人当たり平均額)

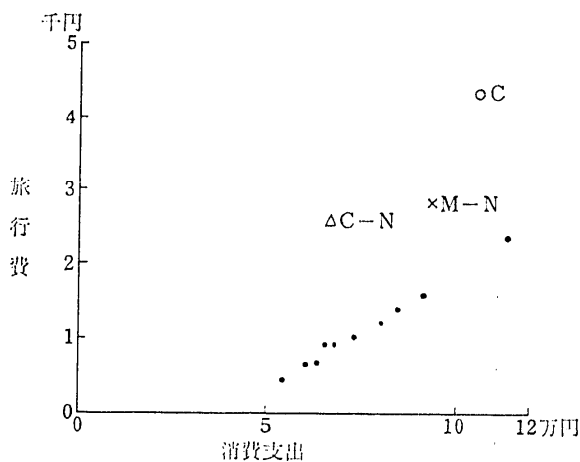


図 33 消費支出と旅行費 (1人当たり平均額)

あろうか。Cタイプについては孫世代に必要なとする教育費や教養娯楽費の支出を必要としないので、その財源をこれらの費目に振り向けることも可能であろうが、C-Nにおける教育費は第5・十分位並み、M-Nは第9・十分位並みの支出であるから（世帯主年齢と子世代夫年齢が41.7歳—41.6歳、47.0歳—47.8歳と同年代にある）、Cタイプにおける事由は成立しえない。ここでの分析はその理由を明らかにしえなかった。

(2) 消費構造の対比

表7および表8と図34からながめてみよう。

掛川市と同県内であり、それほど懸隔の地ではない静岡市の全世帯と勤労者世帯との対置のあいだに掛川家計をプロットして観察をしたものである。掛川家計が勤労者世帯と無職世帯との混在世

帯群であって、全世帯、勤労者世帯のいずれとも同質のものとして論ずるには無理があるので全世帯と勤労者世帯との両者関係をみながら、掛川家計の位置を知ろうとしたのである。

全世帯のほうが勤労者世帯より構成比を高めに見せている費目は食料費、被服・履物費であり、それと対照的なのが光熱水道費と教育費である。

食料費内の各費目については、肉乳卵費が全世帯側で高く、調理食品費と外食費が勤労者世帯の側で高い。

この両家計のなかに掛川家計の各タイプをプロットしてあるが、食料費ではC-Nが、家具・家事用品費では全タイプが高いが、Cタイプは特段にその構成比が大きい。

交通通信費と教養娯楽費でも、全タイプが幾分高めの気配をみせている。

食料費中では外食費が、その他の費目では交際費の構成比が掛川家計のすべてのタイプで高い。

静岡家計に比べ掛川家計で目立って低位にあるのは住居費をはじめ、被服・履物費、保健医療費であり、食料費のなかでは肉乳卵、調理食品、魚介類が記述の順で低い。

(3) 世帯類型別家計、世帯主年齢別家計による吟味

(1) 世帯類型別家計との対比

昭和59年の全国消費実態調査には世帯類型の別に家計が示されている。掛川家計とまったく一致するものはないが、近似的であるものを選んで対比を試みた。

表9がそれであるが、年齢の異なりを捨象して対比すると、概して掛川家計のほうが所得の規模は高い。

「実収入—実支出」の幅差をみると、消費実態調査家計は3万8,015円、2万3,012円、6万1,793円であるのに対し、掛川家計は13万6,231円、5万1円、12万2,509円と実収支黒字幅が大きい。

また、当然のことではあるが、掛川家計のほうが、消費実態調査家計よりも社会保障給付の実収入に占める割合は圧倒的に大きい。

消費の構造については、現役勤労者のみ世帯群である消費実態調査家計と引退後の年金による生

表 7 昭和60年掛川家計の消費構造 (昭和60年家計調査分類による)

	C		C-N		M-N	
	金 額	%	金 額	%	金 額	%
総 支 出	423,718		760,192		845,266	
実 支 出	255,758	100	482,940	100	550,923	100
消 費 支 出	223,491	87.38	393,552	81.49	444,493	80.68
食 料	60,811	27.21	145,505	36.97	124,101	27.92
穀 類	7,984	13.13	21,101	14.50	19,235	15.50
魚 介	7,123	11.71	16,834	11.57	12,561	10.12
肉	2,358	3.88	8,877	6.10	8,760	7.06
乳 卵	2,143	3.52	5,106	3.51	3,981	3.21
野 菜・海 草	10,151	16.69	18,816	12.93	18,091	14.58
果 物	4,371	7.19	8,127	5.59	8,266	6.66
油脂・調味料	2,267	3.73	4,880	3.35	3,719	3.00
菓 子	3,592	5.91	9,232	6.34	8,935	7.20
調 理 食 品	3,851	6.33	9,732	6.69	4,392	3.54
飲 料	2,597	4.27	4,545	3.12	3,097	2.50
酒 類	3,783	6.22	6,163	4.23	4,773	3.85
外 食	10,591	17.42	32,092	22.06	28,291	22.80
一 般 外 食			30,152	20.72	28,018	22.58
学 校 給 食	0		1,940	1.33	273	0.22
住 居	7,725	3.46	3,862	0.98	12,373	2.78
家 賃	2,139	0.96	560	0.14	523	0.12
光 熱 水 道	11,476	5.13	20,661	5.25	23,143	5.21
家具・家事用品	27,298	12.21	27,747	7.05	28,809	6.48
被 服・履 物	10,765	4.82	22,414	5.70	32,913	7.40
保 健 医 療	6,018	2.69	9,429	2.40	7,950	1.79
治 療 費			6,409		4,555	
買 薬			2,193		2,884	
交 通 通 信	20,647	9.24	31,850	8.09	41,874	9.42
交 通	8,710	3.89	10,080	2.56	13,466	3.03
自 動 車 関 連	3,127		13,538		17,538	
通 信	8,810		8,232		10,870	
教 育			10,487	2.66	20,550	4.62
教 養 娯 楽	18,353	8.21	37,078	9.42	36,938	8.31
教 娯 サ ー ビ ス	10,671	4.77	22,599	5.74	16,929	3.81
その他の消費支出	60,398	27.02	84,519	21.48	115,841	26.06
諸 雑 費	18,548		21,206		17,013	
交 際 費	30,980	13.86	37,129	9.43	56,347	12.68
非 消 費 支 出	32,266		89,388		106,430	

計維持世帯を含む掛川家計では基本的な消費行動の違いがあるうえに、生活行動も千差万別であるので、たしかに構成比率の差は示すものの、この程度の構成差は目くじらをたてて論ずるにはあたらないであろう。概して掛川家計の食料費構成が大きい。また、両家計とも子世代夫年齢はおおむね44歳前後であるので、孫の年齢には大差がないと思われるのに、C-Nタイプでは消費実態調査家計の食料費構成 27.8% に対し、掛川家計では

35.2%を示してエンゲル係数が高い。

(2) 世帯主年齢別家計との対比

対比を行ってきた総務庁家計調査の結果は、おおむね世帯主年齢が40歳代の家計であって、掛川家計の最低年齢57歳とはかなり年齢の開きがある。(1)において世帯類型ごとの両家計の対比を行ったが、ここで再度年齢階級別の家計によって吟味をしよう。

表10にそれを示しておいた。

表 8 家計調査の全世帯と勤労者世帯の対比

(静岡市)

(全国)

	全世帯				勤労者世帯				全世帯			
	昭和48年		昭和60年		昭和48年		昭和60年		昭和60年		昭和60年	
	世帯人員(人)	世帯主年齢(歳)	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出
実収入	3.94	44.9	3.68	49.3	3.75	41.6	3.77	44.7	3.71	47.4	3.79	43.1
勤め先収入					179,896	169,062	444,504	419,610			444,846	419,610
他の経常収入					1,759	—	10,103	2,27			7,907	1,78
社会保障給付					—	—	7,995	1,80			6,171	1,39
実支出	115,820	35,996	276,484	76,398	136,622	118,912	356,291	285,754	273,114	73,735	360,642	289,489
消費支出	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
食料	31.94	14.31	10,685	10,685	30.16	13.59	75,675	10,880	27.63	13.99	74,369	9,977
衣類	13.07	13.07	10,645	10,645	12.75	12.75	10,230	13.52	13.55	13.55	9,841	13.41
住居	17.08	17.08	10,545	10,545	17.09	17.09	10,238	13.53	14.00	14.00	11,722	15.76
外食	5.83	5.83	6,622	6,622	5.63	5.63	6,409	8.41	15.62	15.62	4,832	6.50
住居	11.83	11.83	12,446	12,446	12.34	12.34	12,839	16.97	6.53	6.53	11,251	15.13
家賃	4.24	4.24	10,906	10,906	4.92	4.92	11,639	4.07	4.64	4.64	13,748	4.75
光熱水道	2.09	2.09	5,802	5,802	2.79	2.79	6,491	2.27	2.75	2.75	8,673	3.00
家具・家事用品	4.06	4.06	17,513	17,513	3.70	3.70	16,260	5.69	6.49	6.49	17,125	5.92
被服・履物	4.85	4.85	10,897	10,897	5.09	5.09	11,278	3.95	4.27	4.27	12,182	4.21
保健医療	9.76	9.76	19,433	19,433	9.04	9.04	20,511	7.18	7.18	7.18	20,176	6.97
交通通信	1.99	1.99	8,570	8,570	2.12	2.12	8,861	3.10	2.54	2.54	6,814	2.35
教育	7.02	7.02	20,804	20,804	7.82	7.82	23,767	8.32	9.06	9.06	27,950	9.65
教養娯楽	3.3	3.3	12,623	12,623	2.79	2.79	14,817	5.19	3.97	3.97	12,157	4.20
教養娯楽	7.69	7.69	24,100	24,100	7.92	7.92	23,608	8.26	8.86	8.86	25,269	8.73
教養娯楽	3.12	3.12	13,116	13,116	2.77	2.77	11,120	3.89	4.64	4.64	12,853	4.44
その他の消費支出	25.15	25.15	75,203	75,203	26.44	26.44	79,338	27.76	25.99	25.99	79,699	27.53
交際	8.23	8.23	23,661	23,661	7.82	7.82	23,852	8.35	9.36	9.36	25,224	8.71

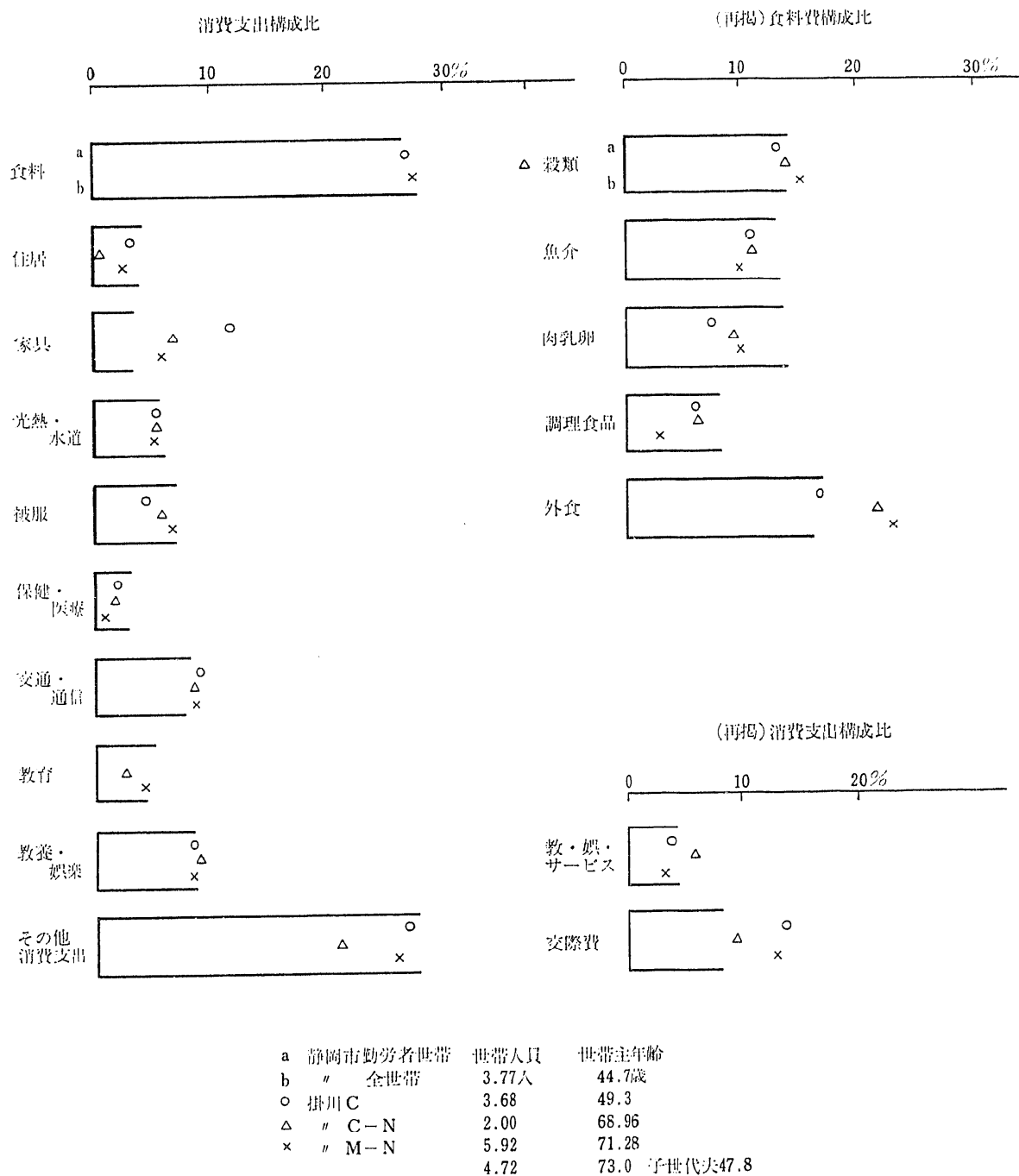


図 34 家計調査家計（静岡市）と掛川家計の消費支出構成比較（昭和60年分類による）

表 9 昭和59年全国消費実態調査の家計と昭和60年掛川家計

	㊦夫50～64歳の夫婦家族		㊦夫57～66歳のC→Cタイプ		㊦夫65歳～の夫婦家族		㊦夫67～76歳のC→Cタイプ		㊦夫婦と子供と親の世帯		㊦夫67～76歳のC→N→C→Nタイプ	
世帯人員	2人		2人		2人		2人		5.36人		6人	
世帯主年齢(対象者)	56.2歳		62.8歳		68.7歳		72.4歳		43.5歳		73.0歳	
実収入	392,490	100.0	433,744	100.0	219,327	100.0	255,850	100.0	433,259	100.0	627,860	100.0
勤め先収入	331,985	84.6	166,911	38.5	154,272	70.3	42,392	16.6	374,335	86.4	489,547	78.0
社会保障給付	23,367	6.0	166,287	38.3	47,855	21.8	177,783	69.5	16,819	3.9	110,817	17.7
実支出	354,475		297,513		196,315		205,849		371,466		505,351	
消費支出	284,674	100.0	240,913	100.0	172,968	100.0	190,659	100.0	309,104	100.0	398,513	100.0
食料費	58,078	20.4	65,042	27.0	50,118	29.0	58,928	30.9	86,025	27.8	140,404	35.2
被服費	14,474	5.1	23,662	9.8	14,438	8.3	4,195	2.2	18,169	5.8	21,041	5.3
娯楽費	18,531	6.5	22,701	9.4	18,411	10.6	16,030	8.4	27,511	8.9	43,339	10.9
交通通信費	22,819	8.0	35,727	14.8	12,546	7.3	13,483	7.1	37,874	12.3	34,883	8.8
交際費	36,765	12.9	26,198	10.9	25,889	15.0	25,663	13.5	27,981	9.1	39,069	9.8

注：1) ㊦は昭和59年の総務庁・全国消費実態調査（静岡県・勤労者世帯）。

㊦は昭和60年の社会保障研究所・掛川家計調査。

2) ㊦の社会保障給付額は「他の経常収入」のおおむね0.78に相当しているのを乗じて算出してある。

3) ㊦のC→C、C→N→C→N、などは、昭和48年時と12年を経過した昭和60年時が同一タイプであって、同一タイプのまま12年間を経過した世帯群である。

表 10 昭和60年における世帯主（対象者）年齢階級別の全国全世帯（FIES）の家計と掛川家計

	昭和60年総務庁・家計調査				指数（40～49歳＝100）				昭和60年掛川家計	
	35～39歳	40～49歳	60～64歳	65歳～	35～39歳	40～49歳	60～64歳	65歳～	57～66歳C	67～76歳C
世帯人員(人)	4.30	4.13	2.94	2.76					2	2
世帯主年齢(歳)	36.8	42.0	61.8	71.1					62.8	72.4
消費支出	円 262,432	円 287,815	円 243,929	円 207,868	% 91.18	% 100	% 84.75	% 72.22	円 240,913	円 190,659
食料	76,533	84,310	65,781	59,602	90.78	"	78.02	70.69	65,042	58,928
穀類	9,864	11,792	9,065	8,582	83.65	"	75.87	72.78		
魚介	9,422	10,988	11,133	10,154	85.75	"	101.31	92.41		
肉乳卵	12,185	13,435	9,247	7,933	90.70	"	68.83	59.05		
調理食品	4,821	5,465	3,963	3,658	80.22	"	72.52	66.94		
外食	12,843	13,783	6,290	5,184	93.18	"	45.64	37.61		
住居	13,295	11,040	12,827	11,911	120.43	"	116.19	107.89		
家賃	9,979	6,678	4,672	4,452	149.43	"	69.96	66.67		
光熱水道	17,228	18,482	17,490	15,978	93.22	"	94.63	86.45		
家具・家事用品	11,060	11,951	11,524	10,468	92.54	"	96.43	87.50		
被服・履物	18,256	21,069	15,928	12,646	86.64	"	75.60	60.02	23,662	4,195
保健医療	6,593	6,280	7,872	7,238	104.98	"	125.35	115.25		
交通通信	24,717	25,605	20,457	14,982	96.53	"	79.89	58.51	35,727	13,483
教育	9,148	14,624	11,958	10,458	53.86	"	9.63	10.86		
娯楽	27,425	28,365	21,480	18,867	96.69	"	75.73	66.52	22,701	16,030
娯楽サービス	13,885	14,624	11,958	10,458	94.95	"	108.17	71.51		
その他消費支出	58,177	63,729	68,935	54,334	91.29	"	139.72	85.26		
交際	20,102	22,504	31,442	30,542	89.33	"	96.43	135.72	26,198	25,663

総務庁家計と掛川家計では世帯主（対象者）年齢と世帯人員に若干の違いがみられるが、それにしても消費支出の規模やエンゲル係数はおおむね近似した値を示している。総務庁家計が高段階で絶対額が高いのは、住居費、保健医療費、交際費であり、他の費目は全般的にその額が低いがとくに縮小傾向が激しいのは外食費を筆頭に、肉乳卵費、家賃、被服・履物費、交通通信費などである。

掛川家計をこれに重ねてみると、交際費はいずれの年齢階級でも掛川家計のほうが少額であるが、被服・履物費、交通通信費、教養娯楽費は57～66歳段階では掛川家計のほうが大きい、67～76歳段階では一様に掛川家計のほうが低くなっている。高段階への移行は掛川家計のほうが特定費目について縮小傾向が強いようである。

以上、掛川家計の位置づけについて吟味してきたが、掛川家計の各タイプを総務庁の全世帯や勤労者家計と対比する場合は、総務庁家計が周期段階が若いほうにかたよっていること、両家計の構成世帯人員が異なること、掛川家計には年金収入を生活源資とする世帯群が多く存在することなどの理由から、必ずしも掛川家計の位置を特定しきれないが、世帯類型別家計や世帯主年齢別家計との対置では、きわめて近似的な様相がみられた。

もちろん、個々の消費費目は必ずしも両家計の一致をみない点も多いが、それは両家計のもつ基本的な差異ではなく、人々の生活信条や生活姿勢、生活様式などから生じる違いとみるべきであろう。

したがって、実査時、掛川家計の世帯群は掛川市の一般家計よりかなりハイクラスではないだろうかとの感触は杞憂にすぎなかったといえる。

VI 結 語

(1) Cタイプは勤め先収入が減衰し、代わって恩給・年金等の社会保障給付が増大している。加齢に伴う勤め先収入の減衰勾配は12年前よりもゆるやかであるが、恩給・年金の増大勾配はさしたる変化がなく、その額の大きさが目立つ。

Cタイプの対象者夫の主収入（勤め先収入＋恩

給・年金）は、C—Nタイプの対象者夫の主収入よりも高いが、加齢によって下降していく。

(2) C—NおよびM—Nタイプでは対象者夫の勤め先収入の減衰に代わって、子世代の勤め先収入の増大分が加算されるので、所得源泉に対する恩給・年金の寄与割合は若干の増加傾向をみせるにとどまり、所得における源泉の割合は、12年前とさしたる変化をみせていない。共同家計の強みとでもいえる所得構造であろうか。

したがって、対象者の勤め先収入が加齢によっても、さしたる減衰をみせない場合は、それが子世代の収入と合算されて、かなり高い所得規模をみせている。77歳～のC—Nタイプなど、その好個の例といえよう。

(3) 対象者、子世代双方の消費の規模はCタイプでは高齢期へと段階がすすむにつれて、夫妻はほぼ同一規模のまま、互いにその規模を下降させている。

C—Nタイプでは対象者、子世代双方の夫は高段階へ向かって若干の増加をみせるが、妻は双方とも下降し、とくに子世代妻はその低下もやや大きく、なによりも絶対額が低い。

全国的な消費のレベルからみても、たしかにC—Nタイプの消費支出のレベルはそれほど高いものではなく、おおむね全国の中位にあるが、M—N、Cは高位に位置し、決して低いレベルには位置していない。

(4) 家族成員間への配分は、Cタイプではおおむね夫妻折半の形がみられ、12年前よりは妻分が増え、両者の配分比率の接近がみられる。

昭和48年時のC—Nタイプにおいては、対象者夫妻への配分は子世代の配分比率よりかなり低く、帰属する所得の多寡が共同家計のなかでの配分に影響を与えているかにみえるが、今回は対象者夫妻への配分率の高まりがみられ、子世代への配分比率を引き下げ、前記の傾向は払拭されたかにみえる。

なお、今回とくに子世代の妻の配分比率が目立って低いのは何故であろうか。

消費各費目への配分は、固定費的性格の強い食料費や光熱費を除いては、人々の生活履歴や生活

姿勢が反映されて多種多様であり、特段に規則性を見出すことはできない。

ひとつだけ特徴的な点をあげると、67～76歳Cタイプの対象者妻の被服費と教養娯楽費の取り分が、その上、下の周期段階の妻よりも低く、その傾向は昭和48年時も今回も変わっていない。

この年齢層においては世帯調査からみられる生活満足度もその前後の周期段階世帯群が昭和48年→59年に向かって満足度を低下させているのに対し、90.9%から97.3%へと満足度を高めている姿がみられ、この年齢層のある種の生活姿勢のあらわれとみられないこともない。

(5) 先に掛川家計は実収支による黒字幅が大きいと述べたが、掛川家計は所得規模の高まりにスライドして、消費の規模をそれほど上昇させてはいない。むしろ、ある消費のレベルへと各家計はシフトしている姿がうかがえる。もしそうであるならば、C—N、M—Nなどの共同家計は、Cの単独家計に比べて、より家計の柔軟性をもち、やむをえざる臨時出費にも即応しうる弾力性を発揮しうる可能性の高い家計といえる。

(6) これに対し、Cの単独家計は勤め先収入が減衰し遂にゼロに立ち至ったとき、代わって収入源泉となるべき恩給・年金はその受給額そのものが問題となる一方、僅少ではあっても別居子からの仕送りや受贈の多寡がおおいに問題となり、年金額が低い家計においては収入源泉として看過しがたいものとなってくるであろう。

(7) いま、勤め先収入と恩給・年金との二者関係を組み合わせたパターンでその点への考慮を試みてみよう。

Cタイプのまま、12年を経過した67～76歳Cタイプをみると、

パターンⅠ 勤め先収入がゼロであって、かつ年金収入も9万7,949円、11万5,725円と低額である世帯。

パターンⅡ 年金収入は1万9,870円、2万5,825円とパターンⅠよりなお低いが、目下のところ勤め先収入が20万円、20万4,820円とかなりの額にのぼり、主収入では22万～23万円台を

維持している世帯。

パターンⅢ 勤め先収入も恩給・年金額もそれほど高額ではないが、諸々の収入を合わせ、世帯実収入額が30万～40万円に達している世帯。

パターンⅣ 勤め先収入はゼロであるが、年金収入が30万800円、35万356円と高額である世帯。

と4つのパターンに分けることができる。

Cタイプのまま経過し、77歳～Cタイプに至っている世帯についてもながめてみよう。加齢のため勤め先収入はゼロまたは僅少であって年金収入を主な所得源泉としている高段階世帯群であるが、ここでもわずかに9万円の年金収入のみの世帯(パターンⅠ)と実収入が25万～28万円(パターンⅢ)の世帯群に分かれる。

現段階で、すでに問題視しなければならないのはパターンⅠの世帯群であり、加齢とともに、やがて勤め先収入が途絶えるとき、受給する年金額いかんではたちまちパターンⅠ化するであろう世帯群はパターンⅡといえる。

掛川家計のCタイプは明らかに二極分化の姿をみせているといわざるをえない。

それではパターンⅣは楽観視できる状態といえるのであろうか。

宇野論文(『家族周期と世代間扶養』、至誠堂、1978年、26頁)によると、掛川の対象世帯群は、

最長職種が公務員(三公社、五現業を含む)
であった(ある)者の率

	戦後結婚の者		戦中結婚の者		戦前結婚の者		
	45～ 54歳	55～ 59歳	55～ 59歳	60～ 64歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 74歳
Cタイプ	31.0%	42.9%	17.6%	22.2%		33.3%	17.9%
C—N タイプ					16.7%	6.3%	11.5%

上記のように公務員比率が高い。

かつて公務員であった者が受給する共済年金は、その水準が高く、しかも掛川家計に属する対象者は昭和60年の年金改正の外にあって、いわゆる数珠つなぎ方式が適用される人々であるが、年金改正が成熟したあかつきには夫婦の受給年金額は17万6,200円をもって上限とされるわけであるから、

将来の年金受給額がパターンⅣで示されるような恵まれたケースに立ち至るものはごく少ないものと考えなければならない。今日でも一般の年金生活者がことごとくパターンⅣを期待できるものでなく、パターンⅠに接近した姿である場合も多い点に思いを至さねばなるまい。

(8) 以上、掛川家計についての要約を行ってきたわけであるが、全国ベースあるいは静岡県や隣接の静岡市の家計と対比して、この掛川家計はどのような位置を占めるのであろうか。

十分位階級別にみると、Cタイプは世帯単位では所得も消費の規模も第1・十分位の下方に位置して低いが、C—NあるいはM—Nタイプは世帯単位でも第9・十分位よりも上方にあって高い。

しかし、Cタイプといえども、ほぼ相応する年齢層の家計と対比すると、むしろ掛川家計のほうが所得規模は大きいといえる。そして先にも述べたが、「実収入—実支出」の幅差が静岡県勤労者世帯群では3万8,015円、2万3,012円、6万1,793円であるのに対し、掛川家計は13万6,231円、5万1円、12万2,509円と大きい。ある種の家計調節の柔軟性に富む家計ともいえる。

世帯群の性格が異なるので、社会保障給付の家計に占める比率はもちろん、掛川家計のほうがはるかに大きい。

掛川家計は概してエンゲル係数が高く、持ち家率の高さを反映してであろう住居費比率は低い。

さらに一般の勤労者世帯群と比べると、掛川家計は外食費、家具・家事用品費、交通通信費、教養娯楽費、交際費などへの出費が大きい。

本稿は緒言に述べたように、夫婦家族(C),

三世代直系家族(C—N)、老父欠損三世代家族(M—N)を並列させ、昭和48年→昭和60年への加齢変化と中高年から高齢期へとすすむ周期段階ごとの対比の2観点からきわめて基礎的な分析を行ったものである。

平均値を中心としたこの分析は、タイプやグループごとの一次的な対比は可能であったが、

- 1) 観察単位のカテゴリーを詳細にすればするほど例数の少なさがわざわざいって、きわめて大なり小なる値が1例でも算入されると平均値を乱して組織的傾向を見失わしてしまうことが多かった点。
- 2) 平均値の形で加齢変化と段階対比とを分離することの困難さ。
- 3) 世帯調査からの情報とのリンクに際し、それを平均値的に用いることの難しさ。
- 4) さらに人々の生活は生活履歴、就労経験、生活信条などの異なりから、あまりにもさまざまな生活行動を示して、これを一括、平均値のうえに投影してしまうことのためらい。

などの点から、分析上の限界がみられ、問題の本質に踏み込んだ分析を行うには、1例1例を図上にプロットした分布を範囲(最大値～最小値)、最頻値、中央値などの視点からの観察(これととも、例数の少なさは、しばしば分析を困難にする)をも含めて十分に考察しながら、それに1例観察(1例ごとに生活履歴や生活行動のはしばしを丹念にうかがいながら)を綿密に積み重ねて推論をくだすのが掛川家計に対しては当を得た分析といえるのではなかろうか。

(まえだ・まさひさ 日本体育大学教授)

(ゆもと・よりこ 学習院女子短期大学教授)